

# 令和2年山形村議会第3回定例会

議事日程（第2号）

令和2年9月3日（木曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 上條憲治 君
企 画 振 興 課 長 藤沢洋史 君	税 務 課 長 篠町通憲 君
住 民 課 長 中川俊彦 君	保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君
子 育 て 支 援 課 長 堤 岳志 君	産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君
建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君	教 育 次 長 (教育政策課長) 小林好子 君

総務課  
財政係長 児玉佳子 君

---

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君                      書記 上條美季 君

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の笹野代表監査員から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、新居禎三議員、7番、大月民夫議員を指名します。



---

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人40分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

---

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位1番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項「新型コロナウイルスによる教育現場への影響と対策は」について質問してください。

小出敏裕議員。

（11番 小出敏裕君 登壇）

○11番（小出敏裕君） 議席番号11番、小出敏裕でございます。長野県におきましては、8月に入り、新型コロナウイルスの感染確認が相次ぎ、8月1日以降で158人の方が罹患しております。8月31日には、不幸にも、お一人お亡くなりになりました。新型コロナウイルスに罹患された方の1日でも早い回復を願い、お亡くなりになった方及びそのご家族にお悔やみを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルスにより非常事態宣言が発出され、山形小学校においては、4月9日から5月20日まで休業となり、5月21日からの分散登校を経て、6月1日から全員登校が再開され、子どもたちの元気のよい声に安堵いたしました。

その後、人の移動に伴って、新型コロナウイルスが再び猛威を振るい、長野県においては9月2日現在のデータで268人の感染が報告され、第2波の到来と言われております。

社会全体が自粛モードの中、本村においては各種のイベントが中止され、小学校では夏季休暇の短縮、B&G海洋センタープールの中止等、子どもたちに及ぼす影響は

もとより、保護者や教職員の苦労は計り知れないものがあると推察いたします。今後、第3波の新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスの流行も危惧されています。

そこで、新型コロナウイルスによる教育現場への影響とその対策について質問をさせていただきます。

1番、山形小学校の学習進度はどの程度ですか。

2番、令和2年第1回定例会の一般質問で、山形小学校における不登校児童の在籍率は、これは令和元年のデータですが、0.8%とのことでした。新型コロナ禍で変化があったのかどうか、お尋ねいたします。

3番、今回の新型コロナウイルスによる子どもたちの精神的、肉体的な影響は大きいと思います。特に精神面でのケア、心のケアをどのように考え、対策を取っているのか、お聞きいたします。

4番、前回定例会での春日議員の一般質問に教育長はICT教育の一層の推進に向け、環境整備を積極的に進めると述べられています。今後、長期休業が必要になった場合、オンライン授業を取り入れるための検討は進んでいるのかお尋ねします。

5番、文部科学省は教員の働き方改革の中で、教師の労働時間の緩和を示しています。しかし、新型コロナ禍で教職員の仕事量は逆に増えていると聞いていますが、小学校での実情と仕事量減少への取組を伺いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 小出議員の「新型コロナウイルスによる教育現場への影響と対策は」についてのご質問にご答弁申し上げます。

最初のご質問の「山形小学校の学習進度はどの程度か」についてであります。5月末では通常の学習進度を100%とした場合、20%程度の進度でありました。その後、学校行事の見直しや夏休み期間の短縮などを行い、授業時数を確保する取組を行った結果、8月末では通常の進度を100%とした場合、90%程度の学習進度となりました。

次に、2番目の「山形小学校における不登校児童の在籍率は、新型コロナ禍で変化があったか」というお尋ねであります。9月1日現在では、30日以上欠席している不登校児童数は2名であり、不登校児童の在籍率は0.4%となっております。こ

の2名の児童の不登校の要因は、新型コロナウイルス感染症に影響を受けたものではなく、他の要因によるものであります。

なお、不登校傾向の児童の中には、コロナ禍による影響があると思われる児童もおりますが、学校全体として見た場合にはその影響は少ないものと考えております。

次に、3番目のご質問の「子どもたちの精神面でのケアをどのように考え、対策を取っているか」についてであります。子どもたちは表面上は元気そうに見えても、新型コロナウイルス感染症に伴う何らかの影響を受けていることも考えられます。そこで、山形小学校では、県で示された「心と体のチェック票」の内容を参考にして、学級担任が児童の言動や活動の様子から、児童の変調の把握に努めてまいりました。

また、保護者との連絡を密にし、家庭学習の内容や量等について、個別の対応をしてまいりました。特に1年生に対しましては、学級担任に加え、学習習慣形成の職員と学校支援コーディネーターを配置し、手厚い指導を行ってまいりました。また、必要に応じ、スクールカウンセラーの活用をしてきております。

次に、4番目のご質問の「今後、長期休業が必要になった場合、オンライン授業を取り入れるための検討は進んでいるのか」についてであります。GIGAスクール構想の実現により、ハード面の整備は今年度中に終了する予定であります。

また、教職員のICTを活用したオンライン化に関するスキルにつきましても、ウェブ会議システムを使うことや動画コンテンツの作成等、必要に応じ実施していくことができるよう研修等を行ってきております。その結果、教職員は、必要であればオンライン授業を実施する気持ちはできております。

なお、今後は、学校の情報教育係やICT支援員が連携し、教職員のICT活用能力の一層の向上を図ることとしております。

次に、5番目のご質問の「文部科学省は教員の働き方改革の中で、教師の労働時間の緩和を示している。しかし、新型コロナ禍で教職員の仕事量は逆に増えていると聞く。小学校での実情と仕事量減少への取組は」についてお答えいたします。

新型コロナ禍で教職員が新たに取り組むこととなった仕事としては、健康チェックカードの点検、検温を忘れた児童への対応、手すりやドアノブ、児童の机などの消毒作業があります。こうした仕事量の増加に対して、教職員の子どもと向き合う時間を確保するため学校で行われる会議を見直したり、会議資料のペーパーレス化に取り組みました。また、手すりやドアノブなどの消毒作業については、学校支援ボランティアの皆様による献身的な取組がなされ、教職員の仕事量減少につながっています。な

お、教職員の働き方改革につきましては、引き続き、できるところから取り組んで行きたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、質問の一番最初のところから入らせていただきますけれど、学習進度が今、90%と非常に高い数字を示していただいたところでございますけれど、長野県の調査で、7月末日で82.5%と報告がありました。それに比べますと、結構進んでいるということで、安心をしたわけですけれど、あと10%をこれから回復するに当たって、時間数としては何時間ぐらいをクリアできればいいのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 大変申しわけありませんが、授業時数については、今、手持ちの資料がないものですから、時間的なことはお伝えできませんけれども、この12月までには残りの10%の授業時数は学校行事等の見直しによって確保できるというふうに学校からは報告を受けています。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） そうしますと、正月休暇そのほかの学校の行事、例えば年末にあるような行事ですけれど、それは中止しなくてもいいと、そういうふうなお考えでございますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） これからまた秋には予定していた学校行事もあるわけですが、これについてはやっぱり、授業時数の確保という観点からだけではないのですけれども、若干の見直しがやっぱり必要になるかなと思っています。

それから冬休みについては、現状で行けば、冬休み期間を短縮してということではなくても対応が可能かなと考えております。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） それじゃあ大分安心したところでございます。1つ伺いたいの、授業時間数がある程度確保してきたということで、90%の学習進度というお話ではございましたけれど、その中で、例えば時間数を、1単元、1単位というのですか、国語だったら国語、これが今まで45分だったのをもっと短くして、それでそ

の間をどんどん確保していったとか、1日に受ける単位数を増やしたとか、そこら辺で何かご努力されたところあるか伺いたいです。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 1こまの時間は、小学校の場合は45分なのですけれども、それを40分にして対応したということはありません。45分を1こまの時間として取り組みました。あと、例えば朝時間に集中的に15分の授業時数を確保して、3回で1こまという取り扱いをしております。いわゆるモジュール授業と言われているものも実施はせずに、通常の中で対応ができたという内容でございます。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） 今のお話、大体分かったのですが、私が危惧していることが2点ほどありますので、教えていただければと思います。

1つにつきましては、遅れを取り戻すと。そのために個人、児童1人1人に教職員が向かい合う時間が少なくなっていないか。2つ目は、授業時間の量をこなす、つまり、時間をどんどん増やして、達成度を100%に持って行くという考え方なのですが、量を増やすがために質のほうがおろそかになっていないかという点が危惧するところです。これについてはいかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ご心配されていることはよく分かりますが、今のところ、特に授業時数を確保するために学びの量を増やして子どもたちに負担感を与えているという状況はありません。先生たちも丁寧に児童と対応していただいている中で、今のところは子どもたちの負担感といいますか、生活のリズムを含めて、子どもたちの負担感はそれほどないのではないかと考えております。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） どうもありがとうございます。今の教育長のお話で、すごく私は安心したのです。というのは、私は教師ではないもので、学習の習得度について推しはかることができません。それが心配なところだったのですが、今、安心をいたしました。山形小学校では学習進度も十分に進んでいるようですので、これからも子どもたちのために教員の先生方、ご努力いただければと思います。

次に、2番目の質問に移らせていただきます。先ほどの中で、不登校が増加しているかどうか。私はそこら辺を危惧していたのです。逆に0.4%ということで、下がったということで安心しているのですけれども、文部科学省から本年度の内容は次年

度に持ち越してもよいという通知がされているわけですが、これはどういうことかといえますと、緩やかな対応をしていかないと、子どもたちの身体的、精神的な負担が大きい。そこら辺を加味したことだと思しますので、さらに子どもたちに向き合っていただきたいと思うわけです。

大人でもステイホームということで、ストレスをため込んでいます。実際にはそれによって家庭内暴力が引き起こされているという報道もありましたけれども、子どもは大人よりもストレスを多く受けるということがありますので、これからは子どもの動向を注視することも必要だと思います。

子どもたち、これは私も同じだったのですけれども、1学期が終わると長い夏休みが来る。そういう一種の心の高揚、楽しいなというのがあったわけですが、今回は夏休みが短縮された。それからもう1つは、先ほど申しましたが、ストレスがそれに追い打ちをかけるということがあります。

休み明けの不登校が増加するということは昔から言われておりましたし、専門家の方たちもデータを示しているわけですが、子どもたちに向かい合う時間が奪われないようにする実際の対策。先ほど一旦お話ししていただいたのですけれども、実際に突っ込んだ対策等はされているのかどうか、教えていただけますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 新型コロナ禍での新たな取組ということではないのですが、従来から子どもと向き合う時間をどう確保するかということで、山形小学校におきましては教職員それぞれが勤務時間を認識して、働く時間の考え方というのを認識するというのをやってきました。それは出退勤の時間を管理するという、管理職を含めて管理していくということです。

それと、一定の時間からは電話等を全てつなぐことをせずに、役場につながるような仕組みを取ってきています。保護者等との時間で、時間外で何時間も費やすことが過去にあったようですので、そういったことがないようにということで、そんな取組もしてきております。

それから、今までは先生たちに負担感のあった、私会計として給食費を取り扱うことがあったわけですが、それも平成31年度からは公会計によって対応ということで、先生たちの負担感をなくしながら、子どもと向き合う時間を確保できるような仕組みをしてきております。

これからは、今考えておりますのは、統合型校務支援システムを取り入れて、先生

方、いろいろな学校運営に関わる仕組みを少し県内で統一した仕組みの中に取り入れて、一緒に仲間に入っていこうかなということを今は考えております。

あとはどんなことができるのか、学校の運営の中身を見ながら、先生方と相談しながらどんな方法がいいのか検討していきたいと思えます。

それから、山形小学校の特徴としましては、できるだけ子どもたちを丁寧に見ていくということで、村費の先生方の加配をできるだけ、できる範囲で配置をしているという状況ですので、他市町村にない取組で先生方の学び、子どもたちに与える学びの質の向上につながるのかなと思っております。今、そんな取組をしております。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） どうもありがとうございます。非常に参考になりました。私自身もためになった内容でございます。これからも不登校の児童、コロナ以外の不登校児童に対するケアを十分にさせていただければと思えます。

次に3番目、心のケアの問題です。先ほど教育長が言われたとおり、表面的には元気でも、なかなか中までは見えないと。そういうことは十分にあると思えます。

先ほど「心と体のチェック票」を基に、それと保護者との連絡を密にする。これは非常によろしい取組だと思えます。

心のケアの著書を見ますと、子どもたちの心のSOSを察知して、寄り添うことが基本だと書いてございます。実際に新型コロナウイルスの蔓延によりまして、普通の日常が一変して自粛生活が続いたのですが、それがある程度解放されてきたところで何が起こったかという、再び感染が広まってきたわけです。ですので、今の子どもたちは、外出もままならない状態が、若干であります。自分でも自粛して、家族も自粛して続いているという状態です。したがって、規則正しい生活が乱れてきているのではないかということも思えます。

山形小学校では登校時に保護者が体温や子どもの様子を観察し、教職員がそれを引き継ぐという図式ができ上がっているようで、安堵しているわけですが、これはどういうことかといいますと、要するに子どもの居場所を村全体でどのように確保できるかということだと思えます。子どもの居場所確保に関して、教育長のお考えを伺いたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 子どもの居場所づくりは、ずっと前からこの村にとっても課題の1つになっております。居場所はどのように作り上げていくかというので、1つは、た

だそこにいるということではなくて、教育委員会で考えていることは教育的視点を持った居場所をつくっていくことが必要だろうと。そこには体験学習があったり、また、通常の学習といったものもあるだろうし、あるいは協働して多くの人たちと一緒に学び合うという場面が必要だろうし、いずれにしても学びの場づくりは、本当に小学生だけで考えていいのか、もう少し学年を上げたところで考えていく必要もあるのか、その辺がまだ十分に検討され尽くしていませんけれども、居場所はどうしても必要だという考え方は共通の認識として持っております。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） そうしますと、子どもの居場所ということが今のお話である程度分かったのですけれども、これは学年を上げて居場所をつくる。中学生と小学生がとか、そういうことのほかに、村全体で考えていく必要があるのかなと思いますので、さらに突っ込んだ討議をしていただいて、なるべく子どもたちに寄り添うような教育ができるようお願いしたいと思います。

次に、オンライン授業の取組でございます。文部科学省が4月16日にデータを出しまして、全国の小中学校、高校、特別支援学校の1,213自治体の1万5,000校の調査によりますと、オンラインを取り入れているところはわずか5%と報告されております。現在の時点では、もっと数値としては上がっていると思うのですが、オンライン授業が進展しない理由、それは環境整備の遅れがあると思います。先ほどの教育長のお話ですと、ハード面はクリアできて、今年度中には大丈夫だと。先生方も研修の機会を得るということで、実際にされているということだと思います。

それは非常によろしいのですけれども、私はオンライン授業の功罪として、いいほうはいいのです。メリットのほうは、学校ではなくて自宅で十分にゆっくりと学習ができる。そういうのもありますし、先ほど述べました不登校の子どもたちも、そうしますと授業に参加できるというメリットもあると思うのですが、デメリットのほうを危惧しておるわけです。

まず1つに、健康面。それから対面授業では推しはかることができない習得度。それと教師たちによるきめ細かな観察ができない。そういう点がありますけれども、それについて、何かお考えがありましたらご答弁願います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） オンライン授業ができれば学校は不要かというのと、そうではなくて、学校には学校が持つ力というものがあって、協働的な学びとか人間力を高め

ていくにはオンラインだけではできないことだと思っています。

そういう意味で、学校の持つ力、先生たちの持っている力というのはとても大事なものだと思っています。一堂に会して学び合うということがこれから子どもたちの力をつけていくのに必要かなと思っています。

子どもたちがもし長期休業の場面になって、どうしても学びを保証していかなければならないというときには、オンラインだけではなくて、状況を見ながら、やはり分散登校で顔を見てといった取組も合わせてやっていく必要があるかなと思っています。

いずれにしましても、学校が持っている学習の力といいますか、子どもたちの教育の力というのは本当に大きいものがあるかなと思っています。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） それでは、私の考えだけなのですが、オンライン授業で30名以上の者を一堂にとというのは難しいような気がするのですね。そうすると、ある程度人数を絞ったようなオンライン授業が必要になってくると考えているわけなのですが、そうしますと、経費の面で非常に村長の頭を痛めるような感じになると思います。

オンライン授業の1学級の定員というものは何人ぐらいが適量か、教えていただけますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 何人が適正な人数かというのは把握しておりませんのでお答えできませんけれども、いずれにしましても、ズームで会議システムを使ってやるということになれば、何人かに分割をして顔を見ながらになると思います。

ただ、やり方も幾つかあると思うものですから、例えばグループ分けをしてやるのか、そうすれば大きく表示もできますでしょうし、運用の仕方でも現在の学級の規模でも対応ができていくのかなと思います。やれないことはないのではないかなと思っています。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） 時間が迫ってきましたが、1つだけ。回答は必要ございませんので、お聞きいただければと思います。知人に中学生の子がおまして、「オンライン授業はやってみなければ分からないけれども、結構楽しいかもね。分かる子はいけれども、分からない子はかわいそうかも」というふうに言っていましたものから、これからオンライン授業をするときに、先ほど教育長が言われたように、対面

の授業とオンライン授業との併用というのを考えてやっていただければと思います。

最後の質問でございます。実情、つまりチェックシート、カードに実際に目を通して、恐らくチェックをして、書類として残すということが1つ。それから体温の測定を必要な児童にはする。それから消毒ということで、結構時間としては取られると思いますので、先ほどのお話の1つとして、会議の見直しをしたり、ペーパーレス化をするというふうにして、教職員の時間数というか、子どもに向き合う時間を延ばしていただければと思います。

1月の一般質問で令和元年5月に48時間36分、前年と比べて縮小率22.7%と伺っておりますけれども、今回はこれよりも増えたのか。数字がお手元であれば示していただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今年度につきましては、4月、5月がほぼ休業という中で、例年ですと最も多忙な時期として、4月、5月をどのくらい先生方が超過勤務したかという調査をします。

今年はその4月、5月を例年のような形で比べることができないものですから、学校を再開した6月、このときに先生方の超過勤務がどの程度あったかというのは調査しているのですが、今年度6月が45.9時間、登校日数が22日でしたけれども、持ち帰りの時間も含めて45.9時間だったそうです。

夏休み前の7月が、今年につきましては43.4時間。通知表はつけていないのですが、そんな時間だったということで、昨年と比べると、そんなに大きくは変わっていない時間になっていると思います。

できれば年間平均で超過勤務が45時間を下回るような時間でということで、学校には伝えていますが、なかなかまだそこまでは行っていないという状況です。

○議長（三澤一男君） 小出議員。

○11番（小出敏裕君） 非常に忙しいということで、私は時間数がすごく延びているのかなと思ったわけなのですが、今のお話ですと、かえって縮小しているということで、安心しています。先生方も子どもと向き合うにおいては、子どもたちの心のケアを考える以前に、ご自分の心のケア、身体の健康管理ということが重要になってくると思いますので、そこら辺の時間だけで判断するわけではございませんけれども、十分に先生方のことについてもお考えいただきたいと思います。

最後になりましたが、新型コロナウイルス、これはウイルスと共存するウィズコロ

ナの中で、子どもの中に授業についていけない子、不登校に陥る子、心に痛手を負ってしまう子がいると思います。表面上は元気なのですが、何らかのものがあるという子がいると思います。

子どもたちはもとより、保護者や教職員など、子どもたちと向き合う全ての村民が子どもたちの心の悩みを共有することが大事ではないかと思っております。

すなわち、先ほども申し上げましたけれども、子どもたちの居場所をつくってくれる。居場所というのは先ほどの教育長のお話でもありましたけれども、実際にそこに住んでいるということではなくて、精神的な居場所を含むと考えていただければよろしいと思います。その心の居場所を見つけられるよう子どもたちを育てていくことが大切ではないかと、このように改めて新型コロナウイルスが我々に教えてくれたと感じる次第でございます。

先ほども述べましたが、教職員の皆さんにおきましても、自身の心、精神、身体の健康管理を十分に行って、子どもたちに接してもらいたいと思うわけです。

今回のコロナ禍における教訓や課題を検証して、これから先、来るであろうポストコロナに向けて、新しい学校教育が構築されることを切に願ひまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですか。

以上で、小出敏裕議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

（午前 9時38分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時41分）

---

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） 質問順位2番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「連絡班・集会施設の上下水道料金『減額支援制度』の確立を」について質問してください。

大月民夫議員。

（7番 大月民夫君 登壇）

○7番（大月民夫君） 議席番号7番、大月民夫です。よろしくお願いいたします。

行政運営の指針であります総合計画では、自治組織の今後のあり方について、村民参加の下に意見交換を行い、時代に合った無理のない地域社会の形成を目指し、コミュニティ関連の各種助成事業には積極的に取り組む指針が明記されております。

各地域で連絡班・自治活動の中核に携われておられる皆さんから集会施設の上下水道料金減額支援制度の確立を要望する声が近年非常に高まっております。

新年度予算編成に先立ちまして、地域の生の声をお届けし、自然災害や感染症対応に敢然と立ち向かえる地域コミュニティ力強化の一助として、上下水道料金減額支援制度確立へのかじ取りをご期待申し上げ、質問をいたします。なお、具体的な質問内容の前に、質問要旨をお聞き取り願いたいと思います。

各地の集会施設はかねてのような、節目節目でこぞって集う老若男女の懇親会場だったり、地域総出で関わる子育て会場といった特色は若干薄れてはきているものの、災害などの有事の際には情報の収集、並びに発信を行う共助の推進拠点になるという意識が地域住民同士の確固たる共有する認識であります。

しかしながら、集会施設の末永い活用に向けた維持管理面では、組織力の弱体化とライフラインに関わる固定経費の重圧感により、暗雲が立ち込め始めて来ていると言えそうです。

一般的なライフライン標準経費としては、参考資料として添付しました一覧表をご確認いただきたいと思います。テレビでご試聴の皆様にはこちらにボードを用意させていただきました。それぞれ契約内容によりまして異なりますので、もちろん全ての集会施設が一律というわけではございませんが、たとえ年間使用日数が本当にごくわずかだったとしても、電気、ガス、上下水道料金の基本料金、トータル集計だけでも年間10万円強が見込まれ、連絡班組織加入世帯の減少が顕著な連絡班にとりましては、地域コミュニティの死活問題となっております。

対応策として、電気料金を基本料金制度から使用電力分の支払い方式に切り替えるなど、英知を結集して経費削減策を模索する連絡班も大変目立つようになってきております。ただ、上下水道料金の対処法は行政手腕に委ね、活路を見出す手法のみとなりますので、以下、具体的な質問事項に入らせていただきます。

初めに、連絡班が維持管理を行い、上下水道料金の支払い契約をしている集会施設は村内に何か所くらいあるのかお伺いします。

次に、該当集会施設の中から、無作為の抜粋でも構いませんが、2019年度の年

間水道使用量の実績分布状況をお聞かせください。少ないところで何立方くらいか、多いところではどの程度か、大まかな傾向だけでも把握させていただきたいと思っております。

そして最後に、地域からの要望事項となりますが、年間水道使用量が一定以下の連絡班集会施設に対し、水道料金並びに下水道使用料の基本料金は半額程度にするなど、何らかの減免制度を設けられないか、所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上、通告に基づき質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問順位2番、大月民夫議員の質問に答弁を申し上げます。

質問事項1の「連絡班・集会施設の上下水道料金『減額支援制度』の確立を」のご質問であります。その中で1番目にごございました「上下水道料金の契約をしている集会施設は何か所か」についてであります。現在、45施設でございます。そのうち、上下水道両方の契約をしている施設が38施設、上水道のみが7施設であります。なお、上下水道両方の契約をしている施設のうち、1施設は連絡班の予算節約のため、現在、閉栓をしている状況です。

2番目のご質問の「2019年度の年間使用量の状況」についてであります。全45施設のうち、閉栓している1施設を除いた44施設を集計しましたところ、最小はゼロ立方メートル、最大では61立方メートルでありました。

年間使用量がゼロ立方メートルの施設は6施設であります。また、基本料金を超過した施設は2つの施設でありましたが、いずれも超過したのは1か月のみという現状でありました。

3番目のご質問の「集会施設の上下水道料金に何らかの減免制度を設けられないか」についてであります。45施設すべてが基本料金以内であると仮定した場合、料金は年合計で183万円ほどになります。上水道事業、下水道事業ともに公営企業会計の独立採算で運営しており、お客様からの料金収入で経営が成り立っているという性質上、減免による料金収入の減が経営に及ぼす影響や、一般会計で負担するということになるのかという検討も今後必要になってきますので、また研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 45施設ということで全施設の状況をお調べいただきまして、大変お手数かけましてありがとうございます。今後に向けて対応は検討していくということで、若干の望みは持たせていただきたいと思っております。

今回、この質問に至った経緯だけいま一度申し上げさせていただきます。近年、各地域の常会組織も残念ではありますが、組織力が弱体化の流れを食い止めるには至っておりません。高齢化による影響とか世代交代のバトンタッチがスムーズに行かなかったとか、要因は多様ではありますが、今回このご提言をいただきました常会を一例に挙げますと、かつては総勢三十数軒くらいの世帯で構成されておりました。地域のスポーツ大会など、華々しい活力に満ちあふれた常会として私も記憶しておりました。

ただ、ここ20年来、逐次ではありますが、未加入世帯が目立ち始めておまして、お話によりますと、現在は何とか21軒くらいで維持しているのですが、来年度は18か19になってしまうのが明らかになっていると、そんな見込みのようで、結果的に固定経費の各戸の負担額の増額を若干でもお願いしなければいけない状態になっている。ただ、そういうお願いをするとまた、さらなる未加入世帯を生み出すことになりはしないかということで、非常に言い出せなくて悩んでいる。そんな切実なお話が今回の質問内容の起点となっていることだけご承知をいただきたいと思えます。

先ほどの45施設の状況で、年間使用がゼロというところが6施設あるというのを伺いましたのですけれども、これはその常会の内情もあろうかと思えますけれども、全く使っていないのだけれども基本料金を払わなくてははいけない。そういう実情に対して、行政としてどういう判断をするのか。これは決まり事だからしょうがないという、単なるそういう判断なのか、今後に向けて少し考えなければというか、その辺の考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 先ほど村長の答弁にありましたけれども、1施設が予算節約のために閉栓しているというお話がありました。そのときの事例を挙げますと、今から3年ほど前の4月の初め、役員さんが新しくなったときだと思いますけれども、うちの窓口相談に見えられて「水を使わないし、予算を節約したいのだけれども、何とかいい方法がないか」というご相談をいただきました。そのとき、私がちょうど窓口対応をしたのですけれども、切実な状況もあるのだなということで対応させてもらいましたが、その段階では減免するとかそういった制度がないものですから、

私どもとして提案できるのは、閉栓していただいて、料金がかからないようにしていただく、それしか方法がないですねという話をさせてもらった記憶がございます。

そのようなことで、全体で見ますと、年間で45施設、単純に合計しますと236立方の水が出ておまして、それを施設と月数で割りますと、大体月に5立方程度ということになると思います。その中で、全く使わない、逆に頻繁に、毎月コンスタントに使っている施設というのは3施設ほどあります。単純に水の使用量によって活動の状況を推しはかることはできないと思いますけれども、そんなことで、この基本料金の負担というものが常会の皆さんの経費の予算の中で大分ウェイトを占めているのは確かだと思いますので、何かできることがあればという気はしますけれども、ただ、上下水道料金の公営企業会計の仕組みで、どうしても料金収入が減ってしまうと、経営に影響が出てくるという内情もございまして、その辺で、一般会計との兼ね合いに関して前向きに検討する必要があるのではないかというのは、私個人の見解も含めて、そんなふうに思っております。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 今、お話の冒頭で、閉栓手続をするというやり方もあるというお話なのですが、例えば閉栓手続をした場合、いざ使うというお願いをした場合は、水が出るまでにどのぐらいかかるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 通常ですと、手続上、開栓届という届けを1枚出していただいて、うちの職員が現地に行って開けるという作業になりますけれども、本当にお急ぎであるということであれば、即日その日に開けに行くことは十分に可能だと思いますので、そんなに大きな手続にはならないのかなという感じはしております。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 先ほど減免のお話の中で今後検討するということなのですが、あまり深く追及はしませんけれども、45施設、厳密に言うと44施設で183万円という根拠ですが、これは基本料金のトータル、総額でいうことですよ。例えば、もし半額にするのだったら、例えば一般会計で負担するとしたらなから90万円くらいと、そういう解釈でよろしいですね。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） そうです。183万円の根拠につきましては、水道料と下水道料金の基本料金を年間と施設数で単純に掛けた数字になりますので、半額に

ということであれば、単純にその半分という、議員のおっしゃるとおりであります。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 村中、各地区、どこもかしこもみんな集会施設があるというものではなくて、地域バランスも結構ばらばらなものですから、あまり強引な、どうしてもと言いきれない面もあるのですけれども、ただ、長い歴史のある、今は連絡班と言いますけれども、昔は常会の拠点という形で、いろいろな意味で、これがあることよっての利点というのは相当数あったということは間違いないことだと思います。

ただ、今の状況を見ますと、今後に向けても、私は手を打たないという組織は風化して何もなくなってしまいう時代が迫っているような気がしてしょうがないのです。その辺を含めて、ぜひ何とか減免に向けた検討をお願いしたいと思います。

あまりしつこく粘ってもあれなのですが、最後のまとめということで、お話をお聞きいただきたいと思います。今、自治会への加入、未加入の分断に関わるトラブルがあちこちで発生しております。

本年、春先に報道されておりました、本当にごく身近な、すぐ近くの自治体でございますが、ここはうまく行かなかったのか、訴訟に至ってしまった。そのときの司法の判断というのが、こんな判例というのは今どきあまり聞かなかったのですが、住民の請願を行う利益、これは要するに自治体に入っていない方の請願なのですが、その利益を自治体が侵害しているという判断で、自治体に賠償を命じるという判例だったのです。

もちろん自治体が不服を申し立て、今、控訴をして長期化の様相を見せておりますけれども、行政執行に当たっては、地域住民に分け隔てなく、平等かつ公正に対応する、それがまさに原点であって、それは常識的なことなのですけれども、一方、懸命に自治組織の運営や活動に尽力しておられる地域住民に対して、そのこと自体の捉え方を、必然的な行動という意識から支援を強化してバックアップするという意識にあえて行政サイドが舵を切らないと、地域コミュニティの弱体化にますます拍車がかかってしまうのではないかという危惧をしております。

今回このことが、もし減免が実現可能になれば、住民ニーズを極力聞き取って、可能なことは実現していくという村の姿勢が見られるという、そういう判断を住民がすると思うものですから、ぜひそんな方向で、いま一度、いろいろ問題点はあろうかと思いますけれども、ご検討いただきたいと思います。

村長に、できたら、今後に向けていま一度、明快な答弁でなくてもいいのですが、

方向性だけでもお聞かせいただければ。それをお聞きして、この質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長、答弁願います。

○村長（本庄利昭君） 先ほど大月議員の話の中にもございましたけれども、それぞれ常会と言われていた時代から、それぞれの地域で、まさに地域力というかそういったものがあって、地区のソフトボールのチームができたり、村民運動会であったり、地区のスポーツ大会、いろいろな場面で地域の皆さんが力を合わせて何かをするという一体感があり、特に山形村の場合は戦後の復興を支えたのは公民館活動というのが一つの原動力になったということもあって、地域の力というのは非常に強かったと感じております。

その地域力、共助の力というのが、組織自体がまさに崩れようとしている、そんな時代を迎えていると思います。連絡班に入っても入らなくても、別にメリット、デメリットというのは関係ないではないかといったものの見方も主流になってきておりますし、非常に行政がその部分を補わなければいけない。そういった時代を迎えていると思います。

そういう時代であります。村という組織の中で暮らしやすい地域をつくるには、地域の力が何らかの形で働いていないと、日本中どこに行っても、東京に暮らしていても、どこでも同じだという感覚になってくるのだらうと思います。地域を愛する気持ちがあったり、地域の皆さんで何かをするという、また行政に対しても自分たちも何らかの働き方をし、文句も言えるという、そういったものがこの小さな村で暮らしていく魅力だと思いますし、その力がないと村は動いていかないということだと感じております。

今の公共料金のうち、村でかかわっております上下水道の部分は、やり方によってはできるわけですが、ガスであったり電気であったりところは、行政とはまた別のところになりますので、その辺もありますし、これからの、こういった地域というかそれぞれの地区にある集会施設も、先ほど、45でしたか、この施設が果たしてこのまま維持できるか。これも地元の皆さんにも考えていただいて、廃止したり、一緒になるところはなるということも必要になってくると思います。

まさに時代の流れの中で翻弄されているという面もありますので、議論には十分時間をかけて、また地域の皆さんも巻き込んで検討をする中で今後決めていきたいと、そんなふうを考えております。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三澤一男君） 大月議員、質問事項1はよろしいですね。

大月民夫議員。次に、質問事項2「公共建築物の今後のあり方について」を質問してください。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大がもたらす経済不況の落ち込みが計り知れない中、その影響力がどのように私どもに降りかかるかはまだまだ見えてきません。行政運営におきましては希望的な展望だけは常に見失わず、その準備を怠らないことが肝要かと思われまます。

そこで「公共建築物の今後のあり方について」の質問に入らせていただきます。

昨年度、公共施設個別施設計画が策定され、予防保全的な維持管理を主体とした指針が示されました。その際、公共建築物のあり方検討委員会の皆様から答申を受けました提言事項の中から、ふるさと伝承館と図書館の2点に絞り込み、今後の取組について方向性をお聞かせ願います。

まず、ふるさと伝承館についてであります。

初めに、保存資料の移転並びに建物取壊し工事の進捗状況をお聞かせ願います。

次に、建物取壊し後の跡地は、当面の活用方法を例え暫定的でも視野に入れた整備が行われる予定か否かをお伺いいたします。

そして3点目は、今後検討委員会を設置し、将来的に持続可能な総合的公共施設を検討すべきとの答申に対する所見と取組方針をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、図書館について伺います。

現状は、床面積が極めて狭く、図書館に求められる全ての機能を果たすには困難な状況です。フリースペース、学習室も確保した生涯学習の拠点としての整備の必要がある。

以上、答申への所見並びに今後の取組方針をお聞かせいただきたいと思います。

以上、通告に基づきます質問といたします。お願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 大月議員2番目の質問事項であります「公共建築物の今後のあり方」については、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からご答弁させていただきます。

最初のご質問であります「ふるさと伝承館について」お答えいたします。

まず、「保存資料の移転、並びに建物取壊し工事の進捗状況」についてのお尋ねですが、移動必要資料総数については、およそ3,000点を考えております。8月末での移動実施済み資料点数は約400点ですので、点数で見た場合の進捗率は13%ほどになります。なお、移動作業につきましては、ほぼ当初計画どおり進んでいますので、11月末に作業が終わり、移動完了となる予定であります。

次に、建物取壊しの予定ですが、資料の移動作業が終了した後の12月から取壊し工事に着手したいと考えております。このため、10月頃から取壊し工事に関する契約事務を進めていければと考えております。

次のご質問の「建物取壊し跡地は、当面の活用方法を暫定的でも視野に入れた整備が行われるか」についてであります。建物取壊し後は更地となることから、当面駐車スペースとしての土地利用が望ましいと考えております。ただし、跡地については今後の具体的な土地利用が確定していないため、恒久的な整備とするのではなく、土地表面の不陸の調整と安全対策を行う程度の簡易な整備とし、できるだけ経済的な対応としていきたいと考えております。

次に「今後検討委員会を設置し、将来的に持続可能な複合的公共施設を検討すべきとの答申に対する所見と取組方針」についてのご質問であります。地方創生の考え方や運営コストの面からは、複合施設化が望ましいのではと考えております。こうしたことから、令和元年末にふるさと伝承館に関する庁内検討委員会を組織し、複合化を含め研究を進めてきております。この庁内委員会の検討結果が出された後に、村民の代表の皆様で組織する検討委員会を設置し、建物整備内容や機能等について具体的な検討を進め、できるだけ早期に整備実施方針を決定していきたいと考えております。

次に、図書館についてであります。「現状は床面積が極めて狭く、図書館に求められるすべての機能を果たすには困難な状況です。フリースペース・学習室も確保した生涯学習の拠点としての整備の必要があります」と示された山形村公共建築物のあり方検討委員会の答申に関する今後の取組方針についてのご質問にお答えいたします。

図書館の現状を見ますと、何らかの対応をしていくことが必要であると考えております。先ほど申し上げましたふるさと伝承館に関する庁内検討委員会においても、図書館については複合化の1つの考え方として研究がされています。図書館整備に向けての取組につきましても、ふるさと伝承館に関する庁内検討委員会の検討結果を待つて、具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 方向性とか今の進捗状況、理解させていただきました。ふるさと伝承館のほうでもう少しお伺いをしていきたいと思えます。

解体後の跡地について、暫定的に駐車スペースというのを想定しながら整備をするということで、その方向性だけでも分かっていたら安心いたしました。一応、駐車スペースという考え方なのですが、今、山形小学校、教職員の皆様、割とぎゅうぎゅう詰めで、北側と前で詰めてとめているわけですけれども、あの辺を駐車スペースとして教職員の皆さんにも活用いただいて、小学校の敷地内をもうちょっとゆったりという方向性が期待できるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 先ほど申し上げましたとおり、まだ跡地利用を、これは確定という土地利用ではないものですから、取りあえず建物取壊し後の更地の状況を、少し表面をならして、車をとめられる状況をつくってという、その程度で当面对応をしていきたいと思っています。恒久的にそこを小学校教職員の駐車場等として利用していくというのは今のところまだ確定した考え方ではないものから、当面、取壊し後の状況としては、そんな一時的な活用方法という対応で考えております。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） もちろん、先ほどの説明でその辺は十分理解しております。ただ、今後の見通しというの、ある程度、おぼろげでも、例えば1年後、2年後なのかなとか、その辺は全く分かりませんから、場合によったら数年くらいそういう状況ということもあり得るものから、まさに有効的な活用という形で、もちろん暫定的な、きちんとした駐車場でなくてもいいのですけれども、小学校の真ん前でございますから、その辺の整備はきちんとやっていただくようお願いをしたいと思います。

あとは、ふるさと伝承館の資料、とりあえず今、教員住宅などに移転してしのぐということなのですが、その辺についてお聞きしたいのですけれども、例えば教員住宅をとりまして、あそこに一時保存された資料というのは、保存環境というの、専門的な見地はよく分からないのですが、一定程度の保存期間の限度というのでしょうか、もしくは定期的な換気だとか点検だとか、大分苦労されるのではないかと思います。その辺についてはどんな想定をされているかお伺いできたらと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 貴重だと思われる資料、献本も含めてなのですけれども、こ

ちらの点数が今、400点を想定しております。これにつきましては、空調を管理しながら、比較的、今の教職員住宅の中で環境がいいと思われる校長住宅の中へ保管をしていくということで考えております。

その他、教職員住宅を除いた棟の中に入れますのは、主に民具になりますので、湿度といったものにそれほど大きく影響は受けないだろうということで、そちらについては新しく造る倉庫も含めて管理をしていく。大切だと考えられるものについては、それなりの管理で保管をし、定期的に状況も見てみて、ということになると思います。

ただ、あの状態で何年大丈夫なのかというのは、ちょっと分かりませんが、その都度状況を見ながら、適切な状態で管理ができるようなことで進めていきたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 今後に向けてということで、伝承館、図書館、区分せずに合算でお伺いしていきたいと思うのですけれども、庁内検討委員会でご検討いただいているということなのですから、いつまでにという言い方は酷かもしれませんが、大体どのくらいまでの掌握を目指しているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） できれば今年度中には検討委員会としてこういう方向が望ましいなという方向性が出ればいいなと思っています。ただ、検討する材料というのはとても複雑化しているものですから、なかなかスパッとということではなく、おおよその方向というところになってしまうのかなと思っています。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） いろいろな難題があると思いますし、簡単に方向性が出るわけでもないし、もちろん財源の問題等もあると思いますので。ただ、一応こういった方向性を出して、それから村民のそれなりの皆様にまたご意見を聞くという、その流れは私、それで結構だと思います。

伝承館に話があれして申しわけないのですけれども、この辺はどう考えているかお伺いしたいのですけれども、将来的に、例えば歴史資料館をもし設置すると想定した場合、今保有している資料の、全部とはいいいませんが大多数を展示できるスペースを確保するというやり方が1つと、もう1つは、県宝に指定されたあいつのものも含めたメインの品については展示スペースを固定化して、それ以外はある程度、ローテーション展示というのですか、そういうスペースを確保して、企画展というのを無理

の生じないサイクルで設営する。そういう構成にするというやり方もあると思うのですけれども、まだ検討委員会が研究している最中で申しわけないのですけれども、その辺というのは新しい施設の規模という面で大きく影響すると思うのですけれども、基本的な考えがもしありましたら、なければ結構ですけれども、お伺いできたらと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 現在、検討委員会で検討している中では、常設展示、あるいは企画展示といったところまで踏み込んだ内容までまだ検討はされておられません。そんな状況ですので、まだ具体的でなくて大変申しわけありませんけれども、どうかというところまではまだ至っていません。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。どちらにしてもまだ具体的な実施というのは大分先だと思うのですけれども、もし私、聞き逃していたら申しわけないのですけれども、かなりの期間を要する場合、当面そういった資料の保管倉庫というのはどのように企画してつくっていくのか。その辺をもう1回だけお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今、当面緊急避難的に教職員住宅のほうへ保管をしているわけですけれども、将来的には保存と活用という両面があるものですから、どちらにウエイトをかけながらということにもなるのでけれども、保存というところを大事に考えていきたいなと思っています。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） 終わります。新しいものを造ると同時に、倉庫も同時進行、できれば倉庫を優先して進めるというやり方もあろうかと思えます。それを提言しまして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 以上で、大月民夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

この時計で35分まで、休憩。

（午前10時21分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時34分）

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） それでは質問順位3番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項1「村内の耕作放棄地の再生・整備は」について質問してください。

小林幸司議員。

（10番 小林幸司君 登壇）

○10番（小林幸司君） 議席番号10番、小林幸司であります。今日は2つのことについて質問させていただきます。

まず最初に、村内の耕作放棄地の再生ということでお聞きします。

本年令和2年は、新型コロナに始まり、梅雨時期の大雨、長雨に見舞われました。梅雨明けとともに酷暑と少雨の日が続いております。農業にとっても大変厳しい気象状況が続いていますが、その中でも山形村の農家の皆さんは大変頑張って作業をされております。

その中で、質問1としまして、山形村は大変豊かな土地に恵まれて、盛んに農業が営まれております。農業の大型機械化が進み、規模拡大を進める農家も増えています。一方、機械が入らず、生産性が合わない土地が手つかずのまま放置されている田畑が至る所に見受けられるようになってまいりました。

現在の山形村の農地面積は、畑地で約560ヘクタール、水田地で約200ヘクタール、樹園地で60ヘクタール、計約820ヘクタールの農地があります。その中でも耕作されていない土地、畑地では7.1ヘクタール、水田地では5.2ヘクタール、計12.3ヘクタールの全農地の1.5%に及びます。点がついておりませんので、15%ではございません。1.5%でございます。

畑地に比べて水田の耕作放棄地の割合が多くなっています。その中には全く手がつけられなくて、雑木が繁茂している状態で、各水利組合でも対応できない状態が続いています。要因として、耕作者の高齢化や各組合員の人員不足が挙げられると思いますが、村としての対策はお考えでしょうか。

2としまして、村内の山麓沿いの土地を利用した農業振興はできないのか、お考え

はありますか。

また、数年前に試みたアマニ油や他地域で栽培されているエゴマやとんぶり、アマランサスなど、山形村での栽培に期待されるものは検討されていますか。

以上、2項目について質問させていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林幸司議員の質問にお答えいたします。「村内の耕作放棄地の再生・整備は」のご質問であります。

まず1番目の「全く手つかずのまま放置されている田畑についての村の対策は」というご質問でございますが、村では毎年9月に農業委員会とともに農地パトロールを実施しています。このパトロールにより、村の現在における農地の現状を把握しています。

また併せて、遊休農地の把握も行っており、遊休農地がこれ以上増加しないよう、防止対策を講じているところでございます。

機械が入りにくく、生産性の低い、借り手が見つからない農地につきましては、できる限り耕作をしていただけるよう、農業委員会で調整を図り、そばや牧草を作付けしていただけるようになった事例もございます。

村の具体的な対策・取組としましては、1月～3月の夜間窓口に合わせて、「農地・農業なんでも相談会」を実施しております。農業委員や農地利用最適化推進員により、農地等の悩みなどの相談に乗っていただいております。この相談会のみならず、農業委員会では随時相談を受け付けており、農地の貸借や売買のマッチングに努めております。

次に、2番目のご質問の「山麓沿いの土地を活用した農業振興の考えや、栽培に期待する品目の検討は」というご質問にお答えします。山麓沿いの土地の活用につきましては、平成28年に遊休農地の活用を目標にアマの栽培試験や利活用の研究を行いました。残念ながら遊休農地の画期的な活用までには至りませんでした。

また、最近ではワイン用ブドウを作付けしている例がありますが、大幅な遊休農地減少には至っていない現状であります。

村の山麓沿いは手が入りにくい反面、自然が豊かで環境面でもすばらしい場所が数多くあります。こうした特性を生かしながら、今後の農業振興や違った分野での利活

用につながられるよう、よいアイデアがないか研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） それでは1番目の質問から再度質問させていただきます。

確かに山形村の山沿いの農地、荒れ放題というところもありますし、なかなか草刈りをしていただけない。各水利組合等、組合に対してお願いをしても、あまりにも木が大きくなりすぎていて、伐採等ができないということで、村に相談をした経過があるとお聞きをしたところもありました。ですが、組合内で処理をしてくださいということをお言われたと。ほかにも村の中には緑と環境を守るというグループもありますが、そこでも各水利組合等の組合で処理をしていただかないといけませんねという話をされています。これについては村として、大きな伐採の機械等を使っての支援をすることはできないのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） お困りの農地の伐採、そういったものの大きな機械を投入できないかというご質問でございますけれども、特に今のところ公費を投じての伐採は考えていない状況であります。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 私の近所にも、田んぼがあって、放棄されていたところ。地主の方が以前はシルバー人材センターにお願いして草等の伐採を行っていましたが、なかなかそれも至らず、3年も放置されていて、柳の木が数十本生えている状態になっております。

そんな中で、周りに団地もありますし、見た目、環境が大変悪くなるということも周りの方から言われていますので、その環境の変化について、自然豊かと言ってしまえば豊かなのですが、住宅の近くの水田に草木が生えている状態について、村として確認はされているか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 先ほど村長の答弁にもございましたとおり、村では毎年9月に農地パトロールということで、村全域についてのパトロールを実施しております。その際に、近年そういった荒れ放題の田畑等の確認はしておりますし、日々そういった苦情等もお受けしております、その苦情の方が、地域の方ですとか、議員

がおっしゃるように水利組合の関係者の方ですとか、そういった方からいろいろ相談は寄せられておりますので、ある程度、現状は把握しております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 確認をされているということであれば、これから処理をしていただけるように努力をしていただきたいのと、先ほど村長の答弁の中で、遊休荒廃地というか、荒廃していないけれども使われていない土地に対してそばや牧草を撒いていると。これはお米を作ってもなかなかお金になってこない。では作れないということで、まだ整備をされている時点での牧草やそばを撒くことはできるのですが、一旦荒れてしまったところを、いざ今度耕作地に戻すということがなかなかできないのではないかと思うのですが、牧草に関しては大分努力をされていて、空いている田んぼに対して牧草を撒かれているのを確認しております。そばに関しても、撒いているところを見ておりますが、なかなかやはり2、3年耕作されていないところに対して、今後どういうふうに指導したり検討していくのかというお考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） そば、牧草等の作付けによる遊休荒廃農地の利活用ということでありましてけれども、こちらについては現状を把握することがまず第一でありますし、先ほども言ったとおり、荒れている土地、使ってほしい土地のマッチング、貸してほしい方、借りたい方、また売り買いを希望される方についてのマッチングというところを、農業委員会を通じて情報を集めて、そういった対策に生かしていけたらと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） この一般質問を出すときに、産業振興課の方をお願いして、どのぐらい耕作地で荒れているところがあるかという表を出していただきました。中でも下大池、小坂、上大池地区の山沿い、ないし小坂と上大池、中大池の間の広田と言われている田んぼ地域がかなり耕作されていない土地が多いということもありますし、小坂では特に、日向常会のあたりの土地が1.7ヘクタール以上荒れているという表もございました。

山沿いには水源も少ないですし、土地も悪いということで、耕作されない。あとは田んぼの稲をつくれぬ、歳を取ってしまったなかなか稲をつくることのできないという方もいらっしゃるしまして、広田では2.4ヘクタールの非耕作地があることも示されておりました。

このまま行くと、山形村で耕作できるのは東原、特に鉢盛中学校から下から、竹田原までの優良な土地以外のところではなかなか耕作してもらえなくなってしまうのではないかと。先ほども言いましたけれども、大型機械、あとは生産性。特に山形村ではいろいろな農作物が作られております。主力ではネギはじめ、スイカ、長芋等。畑に合った作物を作っておられます。

そんな中で山麓地域で作れるもの。これは2番目の質問にも重なりますが、もう少し考えていただいて、作ることでできる土地を広げていくということ。非耕作地にならないように努力をしてもらおう。検討してもらおう。村でも援助をするということを検討する余地はあるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 検討の余地があるかというご質問ですけれども、村としましては、先ほど来申し上げておりますけれども、引き続き農地パトロールを重視して、状況把握に努めていくことがまず1点です。

それと、ご高齢でとか、水利組合の方もお困りだとおっしゃっていただきましたので、そういった関係機関との情報共有、可能な限りですけれども、そういった情報の共有を図るということ。また、外に向けた相談会の実施。村はこういう相談会をやっている、困っている人の意見をいつも聞いているのだと。聞く姿勢もあるのだということを外に向けて発信をしていきたいということに力を入れていきたい。

また、そういった地域からの情報、住宅地でお困りの方、そういった方から寄せられる情報をしっかり受け止めて、そういったことにはスピーディに対応していくことに努めていきたいと考えておりますし、山裾沿いの有効利用という面では、いろいろな地域でいろいろな試みがされております。今、エゴマ、とんぶり、アマランサスということを議員もおっしゃってございましたけれども、ほかにはヒマワリの花ですとか、そば、牧草、いろいろ全国の状況を見ていると、様々ありますので、山形に合った何かいいものがないかどうかということは今後研究していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、課長からも申し上げましたけれども、耕作放棄地の考え方の基本的なことでありますけれども、農業、それから林業もそうありますけれども、これは1つの産業でありますので、それぞれのところで利益を出して、そこで生活が営まれるのが理想であります。でも、なかなか現実にはそうは行かない。特に林業については、里山の木を切って出したいと言うと、反対にお金をくださいというのが現状

であります。

そういう不採算というか、生産性のところまでまだ行かないという現状があるわけですが、先ほど小林議員のご指摘の、大型機械が入らなかったり、生産性の悪い土地、こういったものをどうするかということですが、私も3年前まで定年就農の会とあって、60歳を過ぎて定年になった皆さんを集めて、16人ぐらいいたのですが、定年就農の会というのを作っていました。簡単に言いますと、大型機械がなかなか入らなくて、専業農家が見捨てたというか耕作しないようなところを借りて、ナスをつくったり、トウモロコシを作ったりしておりました。そのときの時給計算が大体400円でした。でありますので、自分でもやってみてそう思うのですが、産業としては成り立たないというところであります。ですので、かなりの経営努力をされても、生産性の悪いところというのは、残念ながら見捨てられていく。

では、それを誰がということなのですが、税金を使ってということが一番手っ取り早い話なのですが、できれば地域の皆さんで何らかの方法ができないかというのが私の思いでありますし、今も林業の関係もそうですけれども、里山を愛する会みたいなものがないかということで、今、働きかけをしています。そういったものが受け皿になって、まだ線とか面にはつながらなくても、点として何かそういった活動ができてくると、山形村で定年を迎えた皆さんも10年、20年の間、目いっぱい働いていただいて、地域のためにも貢献できる。そういったことが生きがいにもつながる。そういったことが山形村の魅力になってもらえばというのが私の思いでありますし、そのためにまた努力もしなければならぬと考えております。

質問の内容とはずれましたけれども、そんな思いで答弁させていただきました。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 今、村長から心強いお言葉をいただきました。検討していくと、努力したいということでした。

2の項目について、山形村で振興できないかという質問をさせていただきました。数年前にアマの油を搾るために器具を用意して、種を撒いてやってみましたがというところもありましたが、これは何軒の方がやって、どのくらいの量が搾れたのか、分かる範囲で結構ですが、お教えいただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） アマの数値についてはこちらのほうで用意をしておりますのでお答えができないのですが、28年、29年、30年度もありましたか、

あまり大きな取組、広がりは見えなかったという私自身の印象です。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 3、4年前に手をつけたけれども失敗してしまったということですが、最近、いろいろなスーパーに行きますとアマニ油というものが大変多い。アマニもそうですし、エゴマの油。健康志向で皆さんが消費する量も増えていると感じております。もう一回検討する余地はあるのか、それともほかのものも併せて検討する余地はありますか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 特にそういったアマニについての予算措置等は今のところしておりませんので、今後、以前に研究もしておりますし、勉強会等でいろいろ情報を集めたりしておりますので、過去に情報収集したことも含めながら、またそれ新たに組み立てるのかどうかは検討していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 1番目の質問については要望を言わせていただいて終わりますが、村単独で考えていくのではなくて、農協とか、昔で言うと県の振興局等に相談して、その土地に合ったもの、どういうものがお勧めですよとか、先ほど村長が言われたように、定年された方が小さな面積でも作っていけるものを検討していただきたいということで、1項目目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1項目目は終了でよろしいですね。

小林幸司議員。次に、質問事項2「村内各所に見られる大量の使われなくなった資材などの撤去について」を質問してください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは2番目の項目について質問をさせていただきます。

村内には、各所において今、所在が分からない方が大量に使われなくなった資材等を置かれております。これについて、今回は2つの場所についての質問をさせていただきます。

まず、①といたしまして、1か所目は以前にも話題に上がりましたが、下大池の城ヶ沢地区の上部の資材置き場。村長の回答では、村費で執行するのは難しいので県との相談をしているというお話でしたが、その後の進展、また今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思っております。

2番目といたしまして、2か所目は小坂堂村・日向地区にありますプレハブ小屋に

ついてでございます。以前から小坂区の地域づくりの会議では話題になっておりました。

いつ建てられたものか所有者も分からないもので、内部には蛍光灯などが大量に置かれている状態、今ではつる草に覆われており、小屋の存在も分からない状態です。地域の住民も手出しができなくて困っております。対応についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上2つについて、よろしく願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林議員の2つ目のご質問であります「村内各所に見られる大量の使われなくなった資材などの撤去について」のご質問にお答えをいたします。

1つ目の下大池城ヶ沢地籍であります。実際には資材置き場というよりも建設廃材や廃タイヤなど、いろいろな廃棄物を持ち込んで保管している場所であると認識しております。もう何年も前から、県の環境部局の職員を交えて、地主とその土地を使用している事業者に対して、早急にこれを撤去するよう指導をしております。現在もそうした折衝を途切れさせることのないように継続しているところであります。

その成果もありまして、昨年からは少しずつではありますが、事業者自らの手により廃材の搬出が始まっております。これには村の職員も立ち会って、搬出量や搬出先も記録されておりますので、是正の方向に向かっている状況であります。

次に、小坂の日向・堂村地籍についてであります。こちらの廃屋となったプレハブ小屋であります。昨年の小坂区の行政懇談会でも、議員ご指摘のとおり、話題になったところであります。

その後、近所の方にお聞きして、土地建物の所有者は把握できておりますが、村内にお住まいの方ではないようです。建物は昭和40年代から使われなくなっており、その辺りの経過を村内にお住まいの身内にあたる方から聞き取りをしたところであります。ご本人と連絡がつくかもまだ分からない状況でありまして、それを確認した上で相応の対応をしたいと思いますと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。③については質問漏れになっておりますが。

○10番（小林幸司君） 2番目までいただいて。

○議長（三澤一男君） 3番目も答弁を続けていいですか。では、村長、お願いします。

○村長（本庄利昭君） 3つ目の質問であります、ほかに同じような場所が幾つかあるが確認しているか。また、撤去できない事情の調査や対応の検討は可能かという通告をいただいております。

地域や近所の方から個別に相談を受けることがたびたびありますので、その折には必ず現場を確認して対応を判断しております。実際に所有者がいない場合や、特別な事情がある場合は、関係者の方と直接お話をさせていただくなどの手段により、改善方法を探っておりますが、ほとんどの案件がすぐには解決できない現状にあります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 大変申しわけありません。3つ目の質問、緊張のあまりに質問するのを忘れておりました。書面にの質問に対して、村長からの答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず1か所目、①の城ヶ沢地区についてですが、大分処理を進めていただいているということでございます。その下のところに住んでいらっしゃる方も、かなり気にしている人たちもいらっしゃいますので、いろいろなものが置いてあって、どうなるかわからないという。汚染等の問題ではありませんが、いざ火災等が発生した場合どうなるのだろうということもお聞きしています。先ほどの村長の答弁の中にも、古タイヤなどがあるというところ、産業廃棄物も置いてあるというところで、心配されておりますが、今の状態で処理をしていって、日数的にはどのぐらい、何年ぐらいかかるか、見通しは立っていますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 城ヶ沢地籍の現場について、そこはかれこれ10年ぐらい前から、林務の関係だとか、今言った環境の関係だとかということで問題がありました。

先ほど来の答弁にもありますように、10年ぐらいかけてだんだん量を減らしてきているところでありますが、こういうところがございますので、細かな事情はなかなか言えない部分もありますが、当然、使っている業者の事情とかもありまして、はかばかしくなかったのが現状でこれまで来ました。

ただ、県としても、その辺は積極的に対応していただきまして、昨年度あたりも、私も出席しましたが、何度も当事者の皆さんとお話をさせていただく中で、具体的に動きとして撤去を始めていこうということで当事者のご理解も頂きましたので、そん

な作業が改めてスタートしたところでございます。

これまで、昨年の秋から、少しずつではあるのですが、プラスチックですとか鉄くず、紙くず、タイヤの類等々、分別というか分けた中で処理しなければいけないので、そういった作業も含めて、ちょこちょこそれを進めてきたところでございます。

去年の秋から13回ぐらい回数を重ねまして、量的には4.6トンぐらいを搬出しております。この間、新たな搬入はないということで、量的には確実に減っているということなのですが、ただ、これまでの事情もあるのですが、一度に処理できないというか、能力的な限界もあるということで、まずは確実に減らしていくということでお約束をしてあるものですから、それが何年かかるかとか、一度にどのぐらいできるかというのはなかなかお約束できない状況であります。

ただ、今、状態としては、県庁の方も見えて、立ち会いをしていただきながらやっているものですから、確実に減少に向けて進んでいるという状況であります。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。その搬出等にかかる費用については、これは誰が払っているのか分かりますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 当然、行為者、当事者ご本人ということで、それもあります。なかなかスムーズに行かないという事情もございます。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 村としてなり、県としてなり、行政が携わっての撤去をお願いすることまではまだ至っていないと。指導はしていますが、本人に任せているというところだと思います。

いろいろなものを集めてきてしまうと、どこに手をつけていいのか分からない。これは3番目の質問項目にもありますが、いろいろなところからいろいろな物を持ってくる方がいらっしゃいますので、今の城ヶ沢については搬入はされていないという理解でよろしいですか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） そうはいつでも、その人も事業者でありますので、当然そういうことを生業としている部分もありますが、あの現場に関しては、そういうことはやめてくださいということで、しておりません。ですので、先ほど申し上げました10年ぐらい前の現場の写真と現状の写真を比べてみましても、明らかに減少し

ていますし、その辺のことは確かなことだと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。今後も、徐々にですが撤去を進めていただきたいと思います。

2か所目のプレハブの問題ですけれども、その所有者、地主等と話をされているところであれば、期待が持てるかなと思います。中に入っているものに対して、数十年、先ほど説明ありました昭和40年から使われていないということですので、ざっと計算しても4、50年になってしまいますよね。

その中に古い蛍光灯が山ほどあるのを確認したのもありますし、電気系統の配線等も置かれている。このことに関して、小屋を撤去というより中身の処理を早急に行っていただくことはできるのかどうか、お教えいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 村長の答弁にもありましたが、まずはいろいろな経過を調査して、身内の方ともお話をした中で、今はご本人と直接話ができるかどうかというところまででございます。

ほかのケースもそうなのですが、なかなか当事者の方と直接お話をすることができないというケースが多くて、書面でのやり取りですとか、あるいは住所もこちらで把握しているものと違うということが確かにあるものですから、その辺はもう一度確認をしたいと思いますが、こちらで問題になっていることはストレートにお伝えして、早急に片づけることをお願いするということだと思いますが、それは相手もあることですので、時には順序立てて、あるいはまた地域の方に問題を戻して、いろいろな手段で解決に向けて参りたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 2項目目は終了します。3項目目の山形村の中でその2か所以外にどのぐらい確認されているか、場所的にあるか、分かっていますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） こういったケースはいろいろな種類がございまして、例えば台帳で管理しているとか、そういうものでは実はございません。いろいろ電話ですとか、それこそ地域づくりのお話ですとか、あるいは区長さんから直接とか連絡長さんから直接というお話もありますし、隣近所の困りごとということで苦情としていただくこともたくさんございます。それを全部台帳のようにまとめているということは

ないものですから、都度都度、対応記録としては全て記録はしております。

ただ、数がどれぐらいだとか、解決に至ったもの、そうでないものというのも多くさんあるものですから、今どのぐらいあるかというのはなかなか申し上げられませんが、継続的に対応あるいは解決に向けての協議をしているところは幾つもあるということはお申し上げておきます。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 要望しまして、終了させていただきます。

ごみなどと言っては失礼ですが、大量の、不法投棄ではありませんので、持ち主が明らかになっておりますし、今後の対応を村としても検討していただいて、早期解決をお願いして終了させていただきます。

○議長（三澤一男君） 終了でよろしいですね。

以上で、小林幸司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

（午前11時12分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前11時14分）

---

◇ 春 日 仁 君

○議長（三澤一男君） 質問順位4番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項「移住促進を積極的に」について質問してください。

春日仁議員。

（1番 春日 仁君 登壇）

○1番（春日 仁君） 議席番号1番、春日仁です。「移住促進を積極的に」ということで質問をさせていただきます。

山形村の人口は平成22年、平成25年の8,844人がピークで、その後は緩やかではあるが減少傾向となっています。

活気ある村を維持していくために、この人口減少を食い止めることが必要だと考えます。

そこで質問します。

質問 1、村の人口が減少傾向にある現状をどのように思われているのかお聞きします。

質問 2、人口減少を食い止め、人口を維持していくためには、村外からの移住を積極的に促進することが必要だと考えます。促進には専門組織の構築、また、専門に活動する「地域おこし協力隊」の募集などを実施してみてもどうかと思いますが、所見を伺います。

質問 3、移住促進には、空き家バンクの活用も一つの方法であると考えますが、現在の登録軒数と今後どのような活用をお考えかお聞きします。

質問 4、山形村への移住促進をする上で避けて通れない問題に「風食」があります。実際に「風食」のことを考えて山形村への移住を諦めた方もいらっしゃるのでしょうか。

そこで一つの対策として、洗濯物を干すサンルーム、これはガラス張りのテラスであります、玄関の風除室等々の設置に対して補助をしてみてもどうかと思いますが、所見を伺います。

質問 5、清水高原への移住促進についても質問させていただきます。

大胆な発想の転換になりますが、清水高原を「クリエイティブな森」「芸術の森」等々と位置づけ、芸術家の方々への移住促進をしてみてもどうかと考えます。

10年、20年先の清水高原の活性を考えることも必要だと思いますが、村長の所見を伺います。

以上、通告書に基づき、1つ目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 春日仁議員のご質問にお答えをいたします。「移住促進を積極的に」のご質問であります。

1番目のご質問の「村の人口が減少傾向にある現状をどのように思われているのかお聞きします」についてであります。ご案内のとおり、人口減少、少子高齢化は日本の国にとっても最大の懸案事項であります。人口減少は、経済成長、産業、社会保障、地域活動など、あらゆる分野に影響を及ぼしております。当然、当村においても大きな影響を受ける課題だと捉え、村として人口対策には何が必要なのか、今後も検討してまいります。

次に、2番目のご質問の「人口減少を食い止め、人口を維持していくためには、村外からの移住を積極的に促進することが必要だと考えます。促進には専門組織の構築、また、専門に活動する地域おこし協力隊の募集などを実施してみてもどうかと思いますが、所見を伺います」についてであります。人口減少が進む状況を考慮しますと、議員ご指摘のとおり、積極的な移住促進が必要だと考えております。専門的組織の構築とまでは行きませんが、本年度組織改編をし、企画部門を独立させ、移住促進にも取り組んでおります。

地域おこし協力隊の募集につきましては、平成29年度と平成30年度に移住担当の協力隊の募集をした経過がございます。採用の辞退などもあり、採用までには至っておりません。当村では初めて地域おこし協力隊に着任し、活動をしてきた坂野さんも11月19日で任期満了となりますことから、ご提言も含め総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「移住促進には空き家バンクの活用も一つの方法であると考えますが、現在の登録軒数と、今後どのような活用をお考えかお聞きします」についてであります。現在の空き家バンクの登録軒数は1軒であります。村内の空き家については、平成30年に全村的な調査を実施し、現状の把握に努め、25軒の空き家を確認しました。その後、空き家等利活用促進連絡会を立ち上げ、空き家バンクの創設に至っております。今後は空き家でありながら空き家バンクに登録しない所有者への聞き取りなど、今一步踏み込んだ対応をし、空き家の活用にもつなげていければと考えております。

次に、4番目のご質問の「風食対策の一つとして洗濯物を干すサンルーム、玄関風除室等の設置に対して補助してみてもどうか」のご質問であります。山形村の風食の発生時期は1月から5月までの5か月間にわたります。令和元年度の1年間の発生件数は11回でありました。発生の規模は大小様々であります。発生件数から考えますと、サンルーム等の設置が風食対策と捉えられる割合は低く、移住定住促進の有効策につながるものとは考えにくいのではないかと思います。

いずれにしても、風食が山形村にとってマイナスイメージにならないようにすることは大切なことですので、村が情報発信している風食注意情報をご活用いただき、注意情報が出ている場合には部屋干しを行うなど、今のところは各自で予防対策を講じていただきたいと思いますと考えております。村独自の風食注意情報の発信については、さらに認知度を高めるための工夫や、きめ細かな情報の伝達手段など、今後の活用方

法については検討する必要があると思います。

次に、5番目のご質問の「清水高原への移住促進について」であります。芸術の森と位置づけて芸術家の方々の移住促進についての提言であります。また、村長としては、10年、20年後、清水高原別荘地はどうあるべきと考えているかのご質問であります。ご存じのとおり、清水高原は長野県企業局により開発され、昭和45年から別荘の分譲が始まり、49年には清水高原保健休養地管理組合が設立されております。

現在、220区画のうち216区画が売却されております。建物が建設されている区画が105区画、土地の購入だけの区画が111区画であります。組合への未加入者は8件ほどであります。今後、所有者の高齢化などにより、組合を脱会する方も少しずつ増加することも予想されます。

清水高原については、別荘地としての活用や、清水寺などの観光面での活用と、清水高原に定住する皆さんにとっては日常生活の場でもあります。

清水高原保健休養地管理組合は、地域の自治組織でもありますので、清水高原に土地を所有する皆さんが、どのような地域であることを期待しているのか、地域の課題や行政への要望などを取りまとめ、地域の共通の課題として認識していただくことも重要だと思います。

私個人としては、清水高原は、山形村の奥座敷として、村内また県内外の方にも静かな雲上の別天地として唐沢そば集落を含め、松本地域の中で個性豊かな一過性ではない観光地として生き残っていくことが理想だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） 答弁いただきました。引き続き質問させていただきます。

人口減少については、重要課題であるといった答弁をいただきました。また、人口を増やしていく、維持していく上で、やはり移住が一番だと思います。

今回の質問に至った経緯ではありますが、今回のコロナ禍によって都市部の多くのオフィスではテレワークが中心となったりということもあり、オフィス自体のあり方も変わり始めたということでもあります。ネット環境さえあれば、地方でも仕事ができることが分かってきたということで、報道もされておりました。

これは地方に目が向いてきたチャンスでもあると思います。コロナ禍の今ではあります。収束時に向けての準備は今のうちにやる必要があると思いますが、そういつ

た認識はお持ちでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今回のコロナの影響を受けて、地方に実際今、目が向いているのは事実だと思います。その中で、山形村が地方の受入れ先としてどんな工夫をしていくかは大きな課題だと捉えています。

シェアワークだとかそういったワーキングスペースといったものが村の中にあれば、また一つの活用方法だと思うのですが、現状は整備ができていない状況もありますので、今後の課題として捉えさせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） もう1点、長野県自体が移住したい都道府県、これは調べる雑誌社や統計を取る機関にもよりますが、ほぼ1位を獲得しております。都市部から長野県に目がしっかり向いているということでもありますので、こういったものを取りこぼしてはいけないという思いで質問させていただいております。山形村の売りをしっかり出していけば、十分村にも目を向けていただけるのではないかという思いであります。

そんな中で、村では企画のほうでパンフレットを出されております。その表紙に「ちょっとだけ都会、ちょうどいい田舎」とうたっていますが、これは山形村の最大の売りであると私は考えます。

田舎にあこがれて、田舎に引っ越す方もいらっしゃいますが、田舎過ぎて実は挫折してしまうという話も聞いております。山形村ですと、そこそこの田舎感が味わえる。ショッピングセンターもある、スーパーもある、中核市も近いということで、本当に「ちょっとだけ都会、ちょうどいい田舎」ということで、これは前面に打ち出せばある程度山形村にしっかり目を向けていただけるという考えで私はありますが、その辺をどう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 議員おっしゃるとおり、山形村の立地としては、空港にも近く、両インターにもほど近いといったところがございます。ですので、そういった立地も生かして、「ちょっとだけ都会、ちょうどいい田舎」ですか、そういったキャッチフレーズを有効に活用して宣伝をしまいたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） 平成22年と25年には8,844人でピークを迎えたわけで

すけれども、これまでは村でも、こういう言い方は変ですけれども、特に何か促進をしたということはなかったと思います。自然増だったと思いますけれども、その辺はそれでよろしいでしょうか。2か所ほど宅地開発がされていたと思いますけれども、特に何もしないでも増えてきたという認識でよろしいでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今までの山形村の現状を見ますと、おっしゃるとおり村として……。

（サイレン鳴る）

○議長（三澤一男君） 進めてください。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 村として住宅団地の造成をしたのは2か所。上大池に1か所、下大池に1か所といった内容になると思います。

その他については、民間の開発による住宅地の開発といったものが主流だったと踏んでおります。議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 長野県に目が向いている中で、これからは待っているだけではだめだと、そういったことでありますが、理由としては各自治体が今、移住促進に関してかなり力を入れ始めております。近隣ですと安曇野市ですとか大分力を入れていますし、中野市辺りでも企画されているということです。民間企業の現地視察ツアーといったもので、空き店舗や空き家を使って個人事業者もしくは企業の方への視察ツアーを行うといったように各地で考えられてきています。山形村も乗り遅れることなく、しっかりとやっていっていただきたいと思います。

そんな中で、安曇野市であります、教員住宅の2世帯分を使って、お試し住宅といったことを行っているそうです。これは1泊2,000円で、最高7泊までできるということで、まずはその土地に宿泊してみて、肌で感じていただく。それでその土地の空気感などを感じていただくことによって移住促進をしていくということでもありますけれども、これが年間40世帯ぐらいが利用しているということです。

山形村でも空き家等、また、今、伝承館の所蔵に使われていますが、教員住宅、使われていないところもあります。そういったものを村で例えば管理して、地域おこし協力隊の方にそういった企画をしてもらって、まずはお試し住宅みたいなものも用意してもいいかと思っておりますけれども、その辺どう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 移住促進を担当させていただいてまだ間もないのですが、一番感じるのは試すところが山形村にないのは山形村の大きな弱みだと思っております。小坂に寄附を頂いた村有地があって、そこに蔵があるのですが、それを改修してお試し住宅ということで、うちの職員も研究を重ねてはいたのですが、経費的な部分で断念した経過もございます。

今の教員住宅を活用してというところは、また教育委員会とも調整しながら、検討の余地はあると思っておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） もしそういった適当な住宅がない場合、スカイランドきよみずとかそういったことも考えられますので、例えば移住体験ツアーみたいな企画も必要だと思えます。

ただ、これを企画課で専任するというのはかなり厳しいものがあると思えます。そこで組織の構築といったものは必要不可欠ではないかなというのが私の考えであります。一番考えやすいのは地域おこし協力隊の募集をしっかりとさせていただいて、移住促進のみに関わっていただくということが必要だと思えます。その辺もう一度お聞きします。どう思われますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 協力隊は、先ほどの村長答弁にもございましたけれども、移住の関係で2か年ほど募集をかけさせていただいた経過はございます。お一人は採用という通知を出したのですが、辞退されてしまったという経過もあるものですから、地域おこし協力隊自体の取り組む活動内容をしっかりと精査させていただいて、任期が切り替えになるのですが、どうしても、この時期に採用というのが難しければ、ある程度検討期間を置いて採用もまた考えていきたいといった考えもありますので、そこら辺は調整をさせていただいた中で採用を考えていきたいと思えます。

あとは移住の関係ですと、本来、今年取り組みたかったのですがけれども、東京にある様々な移住促進紹介センター、前々から出ている名前ですとふるさと回帰支援センターですとか、そういったところがあるのですがけれども、そういったところについても今年度、本当は職員が見に行き、実際にどんな説明をしてきて、どんな紹介をしてくれるのかといったところまで、あちらへ伺ってお話を聞く予定は立てていたのですがけれども、このコロナ禍でなかなか今できていない状況がございます。そういったところも含めて、総合的に考えていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） せっかくパンフレットもしっかりしたものができていますので、これはしっかり活用していただきたいと思いますし、今の協力隊の坂野氏が移住のほうも関わりながらやってこられたと思います。11月で任期が切れるということもありますが、その後、またこういった移住に関わっていただくというような動きですとか、そういったものはありますでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 坂野さんにつきましては、11月で任期が切れるわけですけれども、ご本人の意向としては山形村に残ってこれからも生活をさせていただくというご意向をお持ちのようですので、最大限の支援をさせていただきたいと考えております。

その中に、これからは坂野さん自身が経済活動を行って、山形村で生きていただくことになるものですから、移住について、例えばお願いできることがあればまた考えますけれども、そういったバランスも考えながら、協力隊の立場とは違う形での、使い方と言う言葉は悪いのですが、協力をしていただくといったことでお願いできればと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） まずは専門的な組織というのはある程度作っておいたほうがいいというのが私の考えであります。コロナ収束時に、直ちに活動できる準備は必要であると思います。

そして、空き家バンクについて、まだ1軒ということで、こちらも質問させていただきますが、25軒あってまだ1軒ということは、恐らく空き家バンクがまだ何のことだか分からないという方、もしくは何か不安だなと思われる方が多いのではないかと思います。その辺はどう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 平成30年の調査によって25軒空き家が村内にありまして、それから時間も経過しているものですから、何軒かは今、利活用されている家もあると聞いておりますが、それ以外の方たちについて、村から「空き家バンクへの登録はいかがですか」とか、「どういった課題があって登録できませんか」といった、一歩踏み込んだ対応ができていなかったのも事実だと思っております。

私どもの組織を作っていただいたものですから、空き家バンクへの登録を含め、空

き家になってしまっているけれども空き家バンクに登録できない事情を許される範囲で聞き取りさせていただいて、そこに村として例えば支援が必要ですか、こういったことが課題だということが掘り起こせれば、また一つ活用もできる近道になるのかなと思っておりますので、そういったところを本年度進めていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） この空き家バンクですが、今後の見込みというのですか、今、時代の流れとともに3世代同居も少なくなってきました。今後、かなり増えていくのではないかと。3世代の同居がなくなってきました、独立して居を構えるファミリーも多くなってきましたね。そういったことの見通しといいますか見込み、増えていくという私の考えですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 議員のご指摘のとおりだと思います。最初に造成が始まった下竹田の松本境の辺ですとか、そういったところは次の世代の皆さんは外に出ているのが現状だと思います。

ですので、これからは空き家対策というものが一つの大きな課題になってくるのは事実だと思っておりますし、それは近々のうちに、10年、20年とかそういう先ではない近いうちに対策しておかなければいけない課題だと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） 空き家バンクの登録についてですが、すぐに不動産屋さんに仲介されてしまうのではないかとされている方もいらっちゃって、二の足を踏んでいるという方もいらっしゃるそうです。例えば企画課で一旦預かって、すぐに不動産屋さんという話ではなくて、そういったことも必要だと思いますが、その辺はどう思われますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 空き家バンクの運用自体が不動産業をお持ちの業者さんの集まる利活用の協議会でお願いをしている部分になるものですから、どうしても不動産屋さんが入っていただくのは不可欠になります。ただ、行政が入ることで、例えば預ける側が安心感を得られるようであれば、最大限のご協力なり支援なりをさせていただきます。ただし、最終的には、資格とか決まり、法律によって動いているものですから、そこら辺は利活用の協議会にお願いをしていくという形になるかと思

ます。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） 分かりました。

次に、風食の関係に移らせていただきます。先ほど村長答弁の中に、1月から5月の間、11回というご答弁をいただきました。これは実際に計測されたということですが、目に見えない風食というのも必ず何日かはあります。1か所だけでほこりが舞う。ただし、ほこりが舞ったことによって、洗濯物が汚れてしまう。安心して洗濯物を干して会社に行けない、という話を聞いております。

11回以外にも目に見えないものもありますので、その辺が、少ないと思われるのがそれ以外にもあるということで、これも一つの、今までは風食自体を抑えるためにはどうしたらいいとか、風食を気象情報で発信しますよといった答えでありましたけれども、まるっきり考えを変えて、風食と共に生きるという選択での私の質問であります。いま一度、お聞きしたいと思います。11回というのが多いのか少ないのかという問題もありますが、これ以外にも目に見えない回数風食は確かにありますので、その辺も踏まえていま一度、目先を変えた対策ということでお聞きしたいと思います。これによって移住がしやすくなれば、移住促進にもつながるという私の考えでありますので、お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 春日議員からのご提案ということで、非常にユニークなアプローチかなと感じました。

確かに、風食注意情報等、近年システム化して、皆さんに情報提供しているということで、新たな取組としては、村としては取り組んでいます。こういったものの認知度ですとか、皆さんに知ってもらう術、情報発信、こういったところをもっともっとしっかりやっていければと思っておりますし、おっしゃるようにマイナスイメージを持っていただくのではなくて、もっと何か、不謹慎な言い方かもしれないですが、プラスのイメージを持っていただけるような政策、例えば、これは個人的な考えなんですけれども、風食が起こった日には何か特典があるとか、クーポンがもらえるとか、洗濯を出す料金が安くなるとか、これは本当に個人的なのですが、マイナスと捉えられるのではなくて、住まわれている人も「今日は風食が起きたからプラスに」という、そういった施策、方法がないかなということで、できないかなと、これはあくまでも個人的な意見ですけれども、お答えいたします。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） いろいろなアイデアがあると思いますので、前向きに前向きに考えていただければと思います。

風食は必ずあるものですので、風食と共に生きる。今の言葉で言うと「With 風食」ということになるとと思いますが、必ずあるというものの中で、どうしたらこの土地を選んで住んでもらえるか。そのために、私、今回このような提案をさせていただきましたので、また一つの提案としてご検討いただければと思います。

5番目の清水高原の質問に移らせていただきます。清水も時代の変化から、別荘といったものが果たして今後も別荘として生き残っていけるのかも疑問があります。別荘を建てた方が、代が変わって、果たして別荘というものを必要とするかどうか。これも時代の変化とともに変わってきていると私は考えます。

そこで、別荘から考えを変えまして、定住していただくような場所にするによって、また人口もその分増えますので、そのような私の考えでの質問でありました。

こういった別荘に関しましても、先ほどの安曇野市の取組と同じように、管理組合の方に働きかけをしていただいて、例えば何月から何月までは別荘を使っていない。その期間をお借りして、別荘での生活を体験していただくような、先ほど安曇野市の1泊2,000円という話もありましたけれども、それと同じように、清水の別荘でもそういった体験をしてもらうことによって、さらに清水にも目を向けていただくこともできると思います。その辺どう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 別荘の空いている時期の利活用といったことになりましたが、しっかり法律を調べないといけないと思いますが、以前話題になった民泊といった制度があったのですが、あちらについては法の下によって、30分以内に管理すべき不動産屋なり所有者さんが駆けつけられる環境をつくらないといけないといったルールがたしかあったかと思えます。

別荘地がそういった環境で、個人の所有地のものを村で借り上げたものをさらに個人に貸し出すということが出来るかどうか、しっかり調べさせていただいて、参考にはさせていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） 村自体で借り上げということではなくてもいいと思います。管理組合さんにしっかり話をさせていただいて、そういったことができないかという話で

もいいと思います。あくまで空いている期間にお試しで別荘地に住んでいただくということであります。

一つの方法として、クリエイティブな森ですとか、芸術家が集まるような森という提案をさせていただきましたが、現に、静かなところで創作作業をしている方もいらっしゃいますし、清水を今後考えて、何かしらのカラーを持っていかないと、別荘としてこのまま行くと、何年か先にはそれこそ普通の森になってしまうことも危惧されます。その辺、今、手を打たないと、森自体が荒廃していくこともありますので、その辺、もう一度どう思われているかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 別荘地の関係の管理自体は、管理組合は産業振興課のほうで担当させていただいておりますし、移住促進は私どものほうでやらせていただいております。縦割りで申し訳ないのですが。議員のおっしゃるとおり、何かしらの方策を取って、何かしらの色をつけて、差別化をして売出しといいますか、世に知らしめていくことは必要だと思っております。

ちょうど今日、新聞の記事で、村内の方が平地、別荘地なのだけれども建っていない別荘区画を購入されて、子どもの遊び場として自分で整備をしているといった記事もありましたけれども、これも新しい別荘地の利用の一つかなということで、興味深く見させていただきました。別荘管理組合の総会も今年は開かれていないという状況も聞いておりますけれども、そういったところでご意見をいただきながら、参考にさせていただければと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日議員。

○1番（春日 仁君） 私も今朝、新聞を見ました。清水高原を、例えば芸術の森といった位置づけをしていくことによって、例えば、スカイランドきよみずで個展を開いたり、そういったこともできますし、山形村の一つの色になるのではないかという思いで質問をさせていただきました。

例えば、1人、2人、芸術家の方が住んでいただくと、ロコミで広まっていくこともあります。今後、清水高原もこのままの別荘開発でいいのかどうかといったこともしっかりとご検討していただきたいと思います。

まとめに入りたいと思いますが、今、都市部のほうで地方に目が向いております。長野県は移住したい都道府県1位でありますし、山形村は本当に、ちょっとだけ都会であって、そこそこの田舎暮らしができる。本当にこういった売りをしっかりしてい

けば、十分魅力のある村だと私は思います。移住促進に関しまして、コロナ禍収束前にしっかりと準備をしていただきたいと思います。

私からの質問は以上で終わります。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですか。

以上で、春日仁議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。午後 1 時まで休憩。

（午前 11 時 52 分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1 時 00 分）

---

◇ 百 瀬 昇 一 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 5 番、百瀬昇一議員の質問を行います。百瀬昇一議員、質問事項「第 5 次山形村総合計画後期基本計画の第 3 章に『農地保全と農業基盤の充実、耕作放棄の防止と解消に向け、関係機関と連携し、適切な指導等に努めます』の取組は」について質問してください。

百瀬昇一議員。

（5 番 百瀬昇一君 登壇）

○5 番（百瀬昇一君） 議席番号 5 番、百瀬昇一です。今、コロナ禍の真ただ中、この新型コロナウイルスがいつ収束するか分からない今、日常の生活が一刻も早く帰ってくることを願ってやみません。

では、質問します。内容は午前中の小林議員と重複する部分がございますが、よろしくをお願いします。

「第 5 次山形村総合計画後期基本計画の第 3 章に『農地保全と農業基盤の充実、耕作放棄の防止と解消に向け、関係機関と連携し、適切な指導等に努めます』の取組は」。この基本計画の基本的な内容を確認させてもらっての質問としますので、よろしくをお願いします。

「第 5 次山形村総合計画後期基本計画」は、「めぐみの大地と人が響きあう 笑顔あふれる山形村」で始まっているが、この中でこの村の基幹産業である農業、農業の

グラウンドになっている農地は山形村を創る基盤である。

畑、田んぼには多面的機能があり、農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場として役割を果たしています。

この多面的機能とは、「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面的機能」のことをいいます。

例えば、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育み、また、美しい農村の景観は私たちの心を和ませてくれるなど、大きな役割を果たしており、その恵みは山形村にとって大きなものであり、お金で買うことのできないものであり、農業・農村の持つ様々な恵みは、山形村にとって大切なものです。

これは、山形村の将来像実現に向けた計画の体系、健康で安心して暮らせる・快適で安心して住みやすい・豊かで活力と交流に満ちた・次代を担う人と文化を育む・さらなる発展への基盤が整った・みんながつくる自立したやまがたにも重要なことである。

今、山形村では、地域の共同活動を支援し、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用し、2つの団体が取組をしています。それぞれ共同活動を主眼に取組を一段と前に進めていただきたいと願っています。

このためにも、農地を守る活動を積極的な取組をと思い「第5次山形村総合計画後期基本計画」の第3章に「『農地保全と農業基盤の充実』、耕作放棄の防止と解消に向け、関係機関と連携し、適切な指導に努めます」の取組について、関連する質問を以下3点についてお願いします。

1) 山形村は優良農地が多くあり、いろいろなものを栽培しています。農産物を中心としたバランスのよい食生活の促進の観点から、今、全員が戦っている新型コロナウイルスに対抗でき得ると思われる、また、あらゆる病気に免疫力アップがあるとされている長芋はじめ、いろいろな野菜、果物が栽培されている。

今年が国勢調査、農林業センサスの年です。山形村では国土利用計画（第二次）策定の年。また、山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画が3月に策定された。それぞれの計画等で設定されているが、現在の経営耕作面積は、今後の見込みはどのような考え方でいるか。

2) 専業農家は半世紀で半減、兼業農家も激減しています。農地の管理をどのように進めるか。農業後継者づくりが重要となっている。今後の対策は、今後の見込みは。

その他、農業・農業者への支援事業はどのようなものに取り組、その実績は。

3) 長野県の耕作放棄地は日本で2番目に多かった2008年の調査結果、ちょっと古いデータであります、そんな結果でした。現在の山形村は、荒廃農地と耕作放棄地の現状はどうなっているか。後期基本計画の成果指標は、平成28年度実績9.8ヘクタールとなっている。平成27年のデータで行くと、地目別耕作面積は809ヘクタール、経営耕作面積(農林業センサス)は663ヘクタール。この差は146ヘクタールとなっている。この面積差はどのようになっているか。

耕作放棄地には立木があるところが見受けられるが、原野化、山林化などでの弊害が出ていると思われる。耕作放棄地にはいろいろな弊害が起きやすくなっています。野生鳥獣のすみか、耕作物への病虫害、あらゆる草の繁茂など、この対応はどのように行われているか。遊休荒廃地農地解消対策事業、補助金の近年の実績は。今年の具体策は。補助金をもっと上げたらどうか。

以上、お願いいたします。

○議長(三澤一男君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 百瀬昇一議員の質問にお答えをいたします。「第5次山形村総合計画後期基本計画第3章」の取組についてのご質問であります。

まず1番目のご質問の「現在の経営耕作面積、今後の見込み、どのような考えでいるのか」についてであります、現在の経営耕作面積は668ヘクタールであります。

経営耕作面積の今後の見通しについては、現在耕作している中高年層の農業者に加え、若い世代の新規就農者確保が必須となっている状況であります。

こうした状況から、今後5年、10年先を見据えた耕作の状況や農地の集約案を作成して、村内の農業法人や担い手農業者、新規就農者及びJA関係者などと農地の状況について話し合いの場を設ける予定であります。

次に、2番目のご質問の「農地の管理をどのように進めるか、農業後継者づくりの対策は」についてであります、農地の管理については、農業委員会事務局に寄せられた貸貸情報を月1回の農業委員会定例総会や、村の広報で定期的にお知らせしている状況であります。地域の担い手農業者・農業法人等に集約を進め、農地中間管理事業を積極的に進める必要があると考えております。

後継者づくり新規農業者の確保については、技術・金銭面の両面でのサポートが必

要であると考えているため、既存の補助事業を大いに活用していただくほか、ニーズに合わせた新たなサポート事業の構築も必要であると考えております。

次に、3番目のご質問の「荒廃農地と耕作放棄地の面積について」であります。荒廃農地面積については、昨年9月現在の数値で、畑が7.1ヘクタール、水田が5.2ヘクタールの合計12.3ヘクタールであります。耕作放棄地については47ヘクタールでありました。こちらは2015年の農業センサスによるものであります。荒廃農地面積については、毎年実施している農地パトロールによる客観的な調査数値となっており、耕作放棄地については5年に一度行われる農林業センサスによるもので、農地所有者の意思を集計したものでございます。

地目別面積田畑の809ヘクタールと農林業センサスの経営耕作面積663ヘクタールの面積差146ヘクタールについては、センサスによる経営耕作面積のほうが比較的大規模経営の農家に限定した数値であるため、このような面積差が生じるものと認識をしております。

議員がご指摘の耕作放棄地は様々な弊害が起きやすくなります。役場へ苦情など相談があった農地や、近隣などに迷惑がかかっていると判断した農地の所有者の方には適正な管理をしていただくようお願いをしております。また、高齢や遠方にお住まいの方で、すぐに対応できないという方には、有料になりますが、管理をしていただける方をご紹介させていただいております。

遊休荒廃農地解消対策事業ですが、平成30年度より行っており、実績については平成30年度は1件24万円、令和元年度については0件という実績であります。

補助金の金額を上げたらどうかというご質問であります。現在の補助率はいわゆる青地は1アール当たり5,000円以内、白地は1アール当たり2,000円以内となっております。今のところ、補助金を上げる予定はありませんが、再活用したい方などの意見を伺いながら、これについても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 今、ご答弁でございましたが、現在の経営面積はということで660ヘクタール。これは平成27年の耕作面積とほぼ同じです。

冒頭申し上げましたが、山形も本当に専業農家が減り、半世紀で半減しております。農地のついても半減以下になっている。その一方、半世紀で山形の世帯数は倍以上になり、人口も倍くらいになっております。

そんな中、本年は土地利用計画の年でございますが、特に今、アンケートということで計画しておられますが、このアンケートの中に、農地を集約して、農地利用について考えたかどうかという質問がありましたが、山形村の農地を集約すると、それぞれの土地は個人の所有ですので、なかなか難しいところはございますが、この集約計画について、どんなふうを考えているか、今現在分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 集約の今後の状況でございますが、農地の集約につきましては、既存では県の農地情報管理センターが主になって行っていた、いわゆる利用権設定についての集約ということでやっておったのですが、こちらのセンターが今回解散になるということで、今おっしゃっていた農地中間管理機構に順次移行していくということで、今、準備等を進めているところです。そういった流れに従って、山形村も集約を進めていくことになるかと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 分かりました。ぜひ積極的に、山形村の豊かな農地を残すような施策で取組をお願いしたいと思います。

1番で、今後の見込みはどのように考えているかということですが、村長に伺います。山形村は、優良農地が主になると思いますが、農地をどのぐらい残していったら、この豊かな山形村の環境を守れるのか。村長の考えでいいですので、個人的な考えでもいいので、ぜひ前向きな、どのぐらい残したいという気分も入れて、お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 山形村の戦後の歴史からいって、まさに農業が基盤ということで発展してきたわけでありまして、山形村のこの肥沃な大地というのは長野県下でも有数の畑作地帯だと認識をしております。

山形村にはいろいろ特色があると思っておりますけれども、先ほどの質問の中にもありましたが、生産性の悪い農地というのは確かにあるものですから、そういったところをもう一度整備できるかとなると、なかなかこれは難しいこともあって、何ヘクタールという数字は直接持っておりませんが、生産性の高い農地は残し、大いに農家の皆さんも生産性を上げていただく。それが一番だと考えております。

いろいろ問題点はあるのですが、山形村は機械化というか、大型化を進めていくについては、北海道のようにするには道路幅も倍ぐらいないと多分駄目だと思うのです。

けれども、山形の事情から行くと、そうは行かないものですから、大規模といいますか、いろいろな作物を1年中、多品目をつくる。忙しいではありますが、収入も上がると。そういった農業が山形村の目指すところかなと、これは素人ながらではありますが、私としてはそんなふうを考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 分かりました。ぜひ優良農地は積極的に残してもらうような対策で、その前に言いました集約ということで、そんな対策等も含めた中でお願いしたいと思います。

それと、いろいろな計画なりプランを作成しているわけですが、ちょっと聞きたいのですが、山形村「人・農地プラン」という検討委員会の設置要綱がありますが、この「人・農地プラン」を作成したらどうか。そこをお伺いいたします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 「人・農地プラン」についてでありますけれども、昨年度、こちらのプランについての準備等を進めておったところなのですが、今、コロナ禍によりまして、人が集まる会議等が開かれなかったということで、中断をしている状況です。

計画としては今年度中にまた何とかこういったものをまとめていきたいと考えておりますし、集約だとか5年、10年後を見据えた耕作の状況を考える上では、「人・農地プラン」は欠かせないものとなってくると認識しておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 分かりました。ぜひ進めていただき、国、県等の補助金なりいろいろな資金がぜひ活用できるような体制を整えてもらうようお願いいたします。

次に2番目ですが、専業農家なり兼業農家、半減というものではなく本当に減っているわけですが、そういう中で、これはなぜこれだけ減ったかという、今の社会情勢の中でほとんどの後継者が都会へ出て行ってしまったことは分かりますが、今、盛んに若い農業経営者が増えているようですので、この後継者を絶やささないような施策を積極的にやってもらうようお願いしたいところです。

最後のほうの質問にも関わりますが、ぜひいろいろな対策事業の補助についても手厚くしてもらわないといけないということです。2019年、令和元年度の予算の

中で、遊休荒廃地解消対策事業の計画に85万円も盛ってあったのですね。これはゼロだよ。たしかこの計画をされたときに、企業関係で見込めるということで、こういう計画が出されたようですが、この内容、どうなっているか分かりましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 遊休荒廃農地解消対策事業のご質問ということでよろしいですかね。こちらは村長答弁にもございましたけれども、平成30年度から事業化ということでやっております、平成30年度、初年度については1件ありました。東原の割と広大な土地、青地だと聞いております。

ですが、令和元年度についてはゼロということで、始めてからまだ年が浅いですし、これからまたこういったニーズもあるかということで、当初予算にも今回載せてございますし、要望がありましたら、こちらのほう対応していくということで考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） この事業の計画については、毎年、85万円だったり、その前が60万円だったり、本年度は35万円。計画を立てたからには、ぜひもう少し積極的に、先ほどの優良農地も含めて、優良農地は恐らくみんなほぼ解消はされているかと思いますが、積極的な取組をしていただきたいということでお願いいたします。

3番目の項の中で、遊休荒廃農地について、もう一度、確認させてもらいますが、9月末で畑が7町1反、田んぼが5町2反、合計12町3反という回答でしたかね。確認させてください。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 先ほどの村長答弁にあった数字でございますが、昨年の9月現在の数字になりますけども、12.3ヘクタールです。畑が7.1ヘクタール、田んぼが5.2ヘクタールという内訳になっております。

去年9月ということは、1年前ということになりますけども、昨年の農地パトロールで集約した数字であります。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） この総合計画の後期計画の中のベンチマークを見ますと、平成28年度は9.3ヘクタールでしたが、今ちょっと増えているのだよね。先ほど小林議員のときに、7.何ヘクタールという数字が挙がりましたが、あれは畑だけだね。

ということで、耕作放棄地面積については増えているようですので、私の質問の中に幾つか入れておきましたし、この計画の中でも特に質問の内容にも確認させてありますが、「関係機関と連携し、適切な指導を進めます」ということですので、ぜひ関係団体なり関係機関ともう少し連携してもらって進めてもらわないと、荒廃農地が増える一方ですので、その対策について今、何か具体的な内容、やっている内容なりこれから考えている内容がありましたら、お願いします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 議員がおっしゃるとおり、計画では28年実績9.3ヘクタール。それからすると、昨年12.3ということで、増えている。また、令和4年が終期、終わりの年ですが、ここは7.0ヘクタールを目標としているということで、今のところ増えていて、この目標にはほど遠いかなという認識はしております。

こういった遊休荒廃農地を減らすための努力は、農業委員会ですとか関係機関でやっておるところであります。なかなか実績に結びつかない、難しいというのが現状であります。

先ほど小林議員のときにも話をしましたが、引き続き現状把握というものをきちんとする。どこが荒れているか、どこがしっかり使えるのか、駄目なのか、という現状をまずしっかり把握するというのを大事に考えております。

あとは、水利組合ですとか、高齢の方ですとか、そういった方への相談窓口、村でもこういう相談会をやっているのでもし困っていたら相談に来てほしいという情報提供ですとか周知をしっかりとやって、こういった対策にしっかり取り組んでいることをまず皆さんに知ってもらおうということで行きたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 分かりました。ぜひ積極的に、ある役場職員なり部署でも言っておりましたが、ぜひずくを出して、協力者をうんと集めてもらって、そういう対策を講じていただきたいと思います。

それと、私も以前、農地パトロールをやらせてもらいました。そういう中で、うんと感じたことなのですが、質問の中にも入れておきましたが、林野化なり山林化なり、原野化か、そんなことで表現させてもらいましたが、長年そういう土地を放っておきますと、木も大きくなり、始末がつかなくなります。特に原野化、山林化してしまうと、野生動物のすみかになります。

隣の農地なりそういうところに影響も、病虫害なり、草も大きくなりますと種がで

きるので、それが回ってきまして、優良農地に回ってくると、それも何年かも、絶えないよね、これ。種ってものは。アレチウリあたりなんか5年も6年も根気に抜かないと絶滅しないなんていうこともございます。

また、もっと荒れてしまうと、ごみの投棄の捨てる場所にもなります。先ほど小林議員の質問にもありましたように、荒れてしまうと、なかなかそういう場所は元に戻したり、みんな所有者なり地権者がございますが、ぜひご理解いただいて、始末してもらえようなご努力を、役場なり一部の人のみでは難しいわけですので、ぜひ多くの人のご協力をいただいての行動をしていただきたいと思います。

そんなことで、ぜひそういう取組をしてもらいたく、もう一度、産業振興課長にお伺いいたします。この取組、どのようにして行きたいと思えますか。お願いします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） おっしゃるとおり、荒廃農地につきましても、病虫害の温床になりますし、有害鳥獣の隠れ場所になったりして、大変迷惑な場所になってしまったり、先ほどもお話がありましたけれども、こういったところを再生する場合には莫大な労力と資金が必要になってくるということで、それを誰がやるのか、どうしていくのかというところで、荒れてしまうと大変大きな問題にはつながってしまうと考えております。

ですので、そういったふうに問題が大きくならないうちに、問題が小さいうちに処理をしていく、つぶしていく。現状をしっかりと把握して、そういったところには細かく声をかけて、そういったふうにならないようにしていくことが大事かなと考えておりますし、あと、近隣でも遊休荒廃農地を減らしているという優良事例もあると聞きますので、そういったところがどんな取組をやっているかという情報収集をしながら考えていきたいなと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。時間もあと少しですので、最後に、今同じ質問でございますが、その対策にそれなりの補助なり、何らかの対策を立てていただきたく、最後に村長にその内容をもう一度、村長としての考えをお聞かせ願ひ、終わりとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 農業に対するコロナの対策ということでよろしいですか。

一つは、今年、高収益農作物ということで、開会の挨拶で申し上げましたけれども、

長芋の耕作者については1反5万円という支援がございまして、何人かが申請をして、交付の手続が終わっている状況であります。長芋だとか、花卉類、果物の一部と、条件はあるのですが、そういったことで、これは国の制度ですが、行われております。

それと、いろいろな産業の中でも農業は比較的、コロナの影響が少ないほうだとは感じております。ただし、この後、これからどう響いてくるかは不透明なところもございまして、また状況によれば、また農業に特化した対策もしなければいけないことが出てくることもあると思いますが、今のところは特に大きな支援策はないわけですから、様子を見ながらというつもりでおりますので、またいろいろな情報を寄せていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） やめますと言いましたが、もう一言最後に言いまして、終了といたします。

質問の中に、いろいろ申し上げましたが、ぜひ農地については多面的機能があるということで、我々が生きていく上で大事なのが農地だということだけ念頭に置いて、ぜひ農地政策については積極的に進めていただきますようお願い申し上げまして、これで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですか。

以上で、百瀬昇一議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。休憩。

（午後 1時39分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時42分）

---

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（三澤一男君） 質問順位6番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項「感染症蔓延期の災害発生時の対応について」を質問して

ください。

新居禎三議員。

(6番 新居禎三君 登壇)

○6番(新居禎三君) 議席番号6番、新居禎三です。よろしくお願いします。

今、まさに感染症が蔓延しているときでありますし、ここへ来て近年にないような大型台風が日本に接近しているという、これからまさに正念場を迎えるような問題について、何点かお伺いします。

ここ最近の気候変動によると思われる異常気象で自然災害が多く発生している中、感染症の蔓延により従来の避難行動では不都合も考えられます。村でも、台風や豪雨災害発生時の避難に対する行動指針が全戸配布で示されていますが、地震災害についても考慮していかなければなりません。そこでお伺いします。

1番目として、感染症蔓延時の対応を考えると、従来の避難施設の収容人員を大幅に削減しなければならないと思いますが、民間施設へのお願いなど、避難所の拡充はお考えでしょうか。既に確保等ができる見通し等があればお聞かせください。

2番目としまして、指定避難所での受付はもちろんですが、行動指針でも示されておりますが、近隣の親戚や友人宅等への避難、または車での避難等、車中での避難等が考えられますが、そのような場合の避難者を村ではどのように把握されるのでしょうか。

3つ目としまして、大雨や土砂災害時に車などでの避難を想定し、指定緊急避難所が当村ではトレセン、ミラ・フード館、ふれあいドームの駐車場だと思っておりますが、3か所が指定されていますが、合わせても150台の収容です。ほかの民間施設などへの拡充の予定はありますでしょうか。

4番目としまして、災害発生時における役場での業務継続計画(地震対策編)は策定されていますが、感染症蔓延期における職員の人員の確保や感染防止対策など、新たな問題が発生することが考えられます。そのようなシミュレーションや感染防止対策の訓練はどのように行われていますか。

5番目としまして、これは感染症蔓延期だけではなく、従来から各地でも指摘されておりますが、防災行政無線の屋外スピーカーは、豪雨などによって、場所によっては聞き取りにくいことによる情報伝達の危惧がされますが、今後どのように補完対策をお考えでしょうか。

以上、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員のご質問にお答えをいたします。

「感染症蔓延期の災害発生時の対応について」のご質問であります。1番目にございます「民間施設の避難所の拡充」についてであります。

感染症蔓延期に災害が発生した場合、避難施設の収容人員数は大幅に減少することになるため、民間施設を避難所として活用することも検討する必要があると考えております。

民間施設を避難所として選定するためには、当該施設の耐震や土砂災害警戒区域等の立地条件等も考慮する必要があります。その他、地区の集会施設についても建物の状況や立地等も検討しながら、避難所として活用できるところがあるかどうかも研究してまいりたいと思います。

次に2番目のご質問であります「分散避難した場合の避難者の把握」についてであります。

分散避難した場合も、総合防災訓練で行っていただいているように、まずは近隣住民の皆さんで安否確認をしていただき、地域の自主防災会に情報を持ち寄っていただくことが最も確実な方法ではないかと考えております。

3番目のご質問であります「車で避難先として民間施設など、拡充の予定はあるか」についてです。

ご質問にもありましたが、トレセン、ミラ・フード館、ふれあいドームの3か所の車の収容台数は約150台であります。災害時にはそこに例えば給水車であったり、自衛隊など様々な車両が配置されることも予想されるため、実際にはもっと少ない収容台数になるのではないかと思います。住民の皆様の避難先を確保するためにも、民間施設を避難所として活用させていただくことについて研究していかなければいけないと考えております。

4番目の質問であります「感染症蔓延期における人員確保や感染防止対策訓練はどのように行われるか」についてであります。

感染症の蔓延期の災害を想定した訓練は、今まで行っておりませんが、今後必要になると思います。感染症蔓延期においても役場の業務を止めることはできませんので、どのように感染防止対策を講じながら、どのように業務を継続していくかも十分に検

討し、災害に備えていかなければならないと考えております。

感染症蔓延期の災害対応などの防災面で求められるものが非常に多くなると思われます。これまでの年に一度の防災訓練だけでは十分に備えることが困難な状況になることも想定されますので、今後は感染症対策に関する訓練も含め、訓練の内容を検討してまいりたいと考えております。

5番目の質問であります。「防災行政無線の聞き取りにくい場所の補完対策について」であります。

防災行政無線が聞き取りにくい場所への補完対策について、現在検討を進めているところでありますが、戸別受信機のほかに、スマートフォンがそのまま戸別受信機になるようなものなど、様々なシステムや機器がございます。山形村には何が有効なのか、今後も十分に検討してまいりたいと思います。

また、防災無線の放送内容と基本的に同じ内容が通知される村の防災メールが既に整備されておりますので、この防災メールの登録者数を増やすために一層周知を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ご答弁いただきました。1番目の質問ですが、答弁では拡充する必要があるという認識があるということでお聞きしましたが、最近よく報道等でも流れていますが、研究、検討でなくて、先ほども言いましたが、これから秋に向かって大きな台風や土砂災害、昨年も台風19号で山形村は被害はほとんどなかったわけですが、いつ、何時来るかも分かりませんので、これは早急にやる必要があると思うのです。

テレビ等でやっていましたが、須坂市ですか、大きなお寺のお堂にお願いして緊急の避難所にという、結局仏教会なのかその辺のよく分かりませんが、協定をしたという報道が流れていました。

そういう意味で、国のマニュアルなどには近隣といいますか、市町村にある民間のホテルなども活用しなさいと書いていますが、残念ながら山形村にはスカイランドきよみずしかありませんので、あそこまで果たして避難できるかどうかという問題がありますが、ただ、近隣で言いますと松本市に入っている、そういうところと協定するなり、必要があると思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 民間施設を避難所として選定をしていくということについてであります。山形村、避難所指定されております。そのほかにも、民間避難所を具体的に選定することにつきまして、村長申し上げましたとおり、立地条件でありますとか、その建物の状況といったものも具体的に検討する必要があります。ほかの近隣の市村につきましても、そういった施設も中に含めながら検討していく必要があると考えております。

村長申し上げました地区の集会施設につきましても、まずはそこを対象の1つとして考えていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 今言われたように一番近場にある集会施設等が利用できれば、これに越したことはありませんし、早急にやっていただいて、その辺は住民に周知していただかないと、いざ災害が来たときにみんなが指定避難所に集中してしまうと、それこそ避難所の受付をはじめ、右往左往する形になりますので、事前にその辺はやっていただかないと、と思いますが、具体的にどのような予定で、実際実行されるのか、ある程度考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 候補に挙げた施設が仮に使えるといったようなことになった場合には、指定まではしないまでも、その地区の長の方なり、区長さんにお知らせをして、こういったこともありますといったようなことでやっていければということころで、今のところは考えております。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 区長を通じてでもいいですが、その辺の早急に周知ができるような形を取っていただきたいと思います。

あと、地区の公民館等も当然使うわけですが、避難所運営マニュアル等も策定されていると思いますが、今回当然感染症をプラスアルファしていかないと、従来のマニュアルでは対応できない部分があると思いますが、その辺のマニュアルの改定等を地区の区長なり、そういうところへは周知はされているでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 避難所開設マニュアルにつきましては、改定等をしなければいけないとは考えております。ただそれがまだ間に合っていないという状況であります。県のマニュアルみたいなものがありますので、取りあえずはそれを参考にし

ていきたいと考えております。

コロナ感染症期において避難所開設が必要になったといった場合には、取りあえずは県のマニュアルのようなものを参考に開設していただくこととなりますが、その辺りも職員を通じて、区長の会等を通じて行っていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 取りあえず急場のぎといいますか、県のマニュアルを使ってでもいいですが、私、聞きましたが、県の危機管理課から避難所感染症チェックリストというもののひな形が出ています。

特に今気をつけなければならないものは、避難所で感染症が蔓延してしまうと、余計ににっちもさっちも行かなくなりますので、そういうのを含めた部分をくしくも今度の日曜日に防災訓練があるわけですが、それに間に合うのかどうか知らないですが、そういうことも含めたそれぞれの地区で対応していただけるように、早急にお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 今回の避難訓練につきましては、各地区において安否確認訓練といったようなものまでを行うと聞いております。なので、コロナ対策としての避難訓練というのは、今回は地区では行われなないかと思いますが。村の中といいますか、トレセンを避難所とした場合の開設訓練のための準備みたいなものは、職員の中で今度の防災訓練の後、行う予定にしているところであります。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） トレセン等で職員の訓練はやるということですが、特にその辺で訓練をやってもらうと一番いいと思うのですよね。実際に事が起きる前に、1回は練習といいますか、訓練をやっておくと、全然実際の場面での対応が違ってきます。特に備品についても幾らかパーテーション等購入したみたいですが、そういうのだって組立て式になっていますので、実際のときに組立て方が分からないとかそういうことのないように、皆さんに周知できるような訓練をぜひお願いしたいと思います。

2番目の指定避難所以外へ、近隣等避難した方の把握ですが、今村長答弁にありました、それぞれが、いわゆる連絡班ですよ。自主防災会の中の連絡班の中で、指定避難所以外で避難行動を取られている方を把握してもらって、それを区へ上げるというのは一番ベターな方法だと思います。

そういう意味で、具体的にどうやっていただくかという部分を、ある程度それぞれ

の、区だけに任すのではなくて、こういう形でお願いしますみたいなことは、区を通じてそれぞれの連絡長なり、また実際に避難する住民に周知をしていかないといけないと思いますが、その辺はどのような方法をお考えですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 基本的には、村長申し上げましたとおり、地区の防災会への報告をしていただきたいというところではあるのですが、事情によって直接避難所なりに、私はここにいるのですといったような情報が寄せられることも多々考えられます。そういった場合には、その避難所と地区とが連携をするといったことで、その情報を確実に把握していくといったことを考えております。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 連携して、住民もそれぞれが勝手に行動するのではなくて、避難するなら避難するという連絡するなり、そういうことは周知していただかないと、後で取り返しのつかないことになると思います。

ぜひ周知をしていただくなり。本来ならこの防災訓練の日にそういうことが周知できれば一番いいのかなと思います。後手後手に回っても仕方ありませんが、まさに災害がこれから来ようとしているときですから、ぜひお願いしたいと思います。

3番目の、いわゆる車で車中避難された方の部分ですが、この辺は仮にトレセン、ミラ・フード館、ふれあいドームが少ないですがそこへ避難された場合の、今の避難者の把握は自主防災会経由でよろしいのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 議員おっしゃるとおり、これにつきましても自主防災会への連絡を基本としていただければと考えます。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 当然、自主防災会から経由して村へも、例えばこの地区何人トレセンの駐車場へ何台来ました等の連絡網も作ってあるわけですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 地区の防災会と村の対策本部みたいなものの連絡網は作っております。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） なぜ聞いたかという、仮にトレセンの駐車場に避難された方が、当然食糧や水の配給等、近場の村の皆さんが配布することになると思うのですね。

当然、その時点で人数の把握やそういうのが必要になってきますので、ぜひその辺はきちんと確立をお願いしたいと思います。

あと、トレセン、ミラ・フード館、先ほど研究して活用していかなければいけないということでしたが、当然民間にお願いするのもそうですが、小学校のグラウンドとか、保育園の駐車場等も活用していかなければならない事態があるかもしれません。その辺についても。小学校のグラウンドなどはすぐ、交差点の角にトイレがありますが、そういう施設、トイレ等が使えるような形を確保していかなければならないと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 避難所の施設につきましても、トイレ等が、管の破損によって使えなくなるといったことも想定はされます。なので、簡易トイレといったものの整備といったものも考えております。その辺りの準備等もしていきたいと考えています。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長言われたように、水道が使える保障はありませんので、簡易トイレはどこの避難所においても必要になってくると思います。そういう意味で、早急にそれも整備はしていただかなければならないと思っております。

あと、車中避難で一番危惧されるのがエコノミー症候群ですが、その辺についての周知も必要となってくると思うのです。

いろいろな部分で災害発生時の、とりあえず先般、全戸配布でありましたが、もっと細かい部分を周知する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） エコノミー症候群のほかにも、もろもろ避難先での注意事項といったようなものがいろいろあるかと思います。その避難先での注意事項を含めて、避難についての情報ですとか、ハザードマップといったようなことの周知につきましても、できるだけ多くの機会を捉えてやっていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ、多くの機会を捉えて、もちろん広報等も活用していただいて、お願いしたいと思います。

次に4番目の質問ですが、業務継続計画は主に地震を想定して作られていますが、先ほど村長答弁でありましたが、感染症対策については取りあえず今のところやって

いないということで、職員の皆さんも実際に起きたときに役場の業務だけではないと思うのですよね。避難所の手伝いや、物資の受け入れや、いろいろなことをやらないといけないと思います。

その中で感染症の防止というのも当然、自分自身を守るためにもなるし、一人でも多くの職員の皆さんに動いてもらわないといけませんので、少なくとも感染症に対する認識と、いわゆるマスク、フェイスガード、防護服等の着用訓練ぐらいはやったほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 防護服の着用みたいなことは、今度のときにやっていければと考えています。

フェイスガードにつきましては、仮に職員が感染者になった場合を想定して、消毒場所ですとか、その場所が使えなくなるわけでありまして、その場合のほかの場所をどこにするのかといったものも想定しての訓練といったものも行っていければと考えています。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長言われたように、当然災害対策本部が本来役場に設置されることになると思うのですが、地震災害で役場が使えない状態になったときには、業務継続計画にはいちいの里と書いていますが、現在いちいの里の非常用発電装置は1時間ぐらいと書いていましたが、ここを拡充する考えはございませんか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 現在、役場においては3日間が使えるようになっております。それと同程度にするといったような考え方もありますので、その辺りは研究させていただきますと思います。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 発電装置、そんな安いものでもありませんし、当然予算づけが必要になってくるからあれですが、ぜひ二重のセーフガードといいますか、そういう考えで、ぜひお願いしたいと思います。

あと、業務継続計画の中には、ランクづけが、まず真っ先に行わなければいけないのはこれとこれ等々、地震災害については書かれていますが、私が研究したところでは、職員の皆さんもふだんからしょっちゅう業務継続計画に目を通していただけないと思います。

そういう意味で、それぞれの担当課で優先順位の順番から一覧表を作る。誰が、職員の皆さんも何年かに1回異動があるわけですから、この課ではまず真っ先に何をやらなければいけない、何時間後には次これをやらなければいけない、そういうのがぱっと見てすぐ分かるような大きな一覧表にして、壁に張っておけるとは言いませんが、緊急時にそれを見れば自分が今何をやらなければいけないか、一目瞭然になるような形を、忘れましたがどこかの市町村はやっていましたが、ぜひそういうことも検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 災害時というか、地震のものはあるわけでありますが、そういう感染症時のようなものがないといった状況で、見直しなり追加での作成が必要かなと考えております。議員おっしゃっていただいたタイムテーブルにのっとった対策表みたいなものは、作るとなったときには参考にさせていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 災害発生においては、ほとんどの職員の皆さんも経験がないわけですから、全員に分かりやすく、なおかつ訓練をやれば、完璧とは言いませんが、何もやらないよりはベターだと思いますので、訓練を含めて、早急をお願いしたいと思います。

最近報道等でよくやっていますよね。避難所設営してみたとか、そういうことをやっていますので、実際に感染症蔓延時の避難所を作ってみれば、何人収容できるかとか分かりますので、そういうことも、皆さんのふだんの業務も大変だと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

最後になりますが、防災行政無線であります。今、村長答弁でありましたが、実際に今メールの登録者は実数としてどのぐらいになっていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 申し訳ありません。今その調べと申しますか、その用意がございませんので、後ほど答えさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 実際、私などは当然メール登録しているわけですが、私のいる地区の、いわゆる評議員会、30人ぐらいいるのかな、その時点で防災メールの話をする、半分以上の人が知らなかった。

我々からもメールを、スマホを持っている人はほとんど持っているのですが、我々

もお願いしたのですが、その辺の、くどいぐらいに周知しないとなかなか進んでいかないのかなど。

ただ、残念なことに、お年寄りなどになってくるとなかなかスマートフォンも持っていないし、メールも使えないという部分でありますので、そういう人たちの対策を考えていかなければならないと思いますが、先ほど村長答弁にありましたが、戸別受信機、我々もテストしたわけですが、なかなか村内全域で受信できないというか、電波が弱いのですから。ただ、そういう意味で、メールも使えない、そういう高齢者、独り住まいの高齢者のうちに村が設置するなり、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 特に高齢の方のおひとり住まいの方等については、そういったことが喫緊の重要課題と考えております。この戸別受信機についてはそういったことも考えておりますし、ただ、貸し出すといったもので対応できればと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 先般、私もテレビで見たのですが、19号台風のときに戸別受信機があるお宅の方は、それまで何も分からなかったけれども、いきなり防災ラジオが大きな音で鳴り出したと。慌てて何かと思って避難をしたという、それで助かったという事例を放送していましたが、そういう意味で、非常に、全戸は難しいと思いますが、なかなか電波が入らない部分もありますし、特に高齢者のお宅に村で配布するなり、そういう方法をお考えいただきたいと思います。

あと、村長も言われましたが、スマートフォンで防災行政無線が受信できると、それは私、知らなかったのですが、そういうのがあれば、ぜひ活用をお願いしたいのですが、実際には、防災行政無線と同時にスマートフォンに流れるのか、その辺よく分かりません。どのようなものなのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） スマートフォンに防災行政無線の放送が自動で受信できる。自動転送、自動受信ができるものがあるというものであります。

可能であれば、1つの案として現在のところスマートフォンによる受信はどうかというのと、それと、先ほど申し上げました戸別受信機の貸出し、主に高齢の方になるかと思いますが、そういったものも併せて検討してはどうかと今のところは考えてお

ります。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ、早急に検討していただきたいと思います。

あと1点、私、気がついたので、防災行政無線は確かに去年の19号台風の時も、はっきり言って音声は、鳴っているのは分かるのですが、内容が全然聞き取れないという部分で、気がついたので。穂保地区ですか、消防団の人が、夜中でしたが、昔からある半鐘をたたいて鳴らしたと。それで何かと気がついて避難した人もいるという部分で。例えば、そういう緊急時の避難指示とか避難勧告の場合には、音声以外にサイレンや半鐘の音みたいなものを流すことはできないですかね。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） システムといいますか、今の状態からしてそういったことも可能であると思います。必要に応じて消防団と連携しながら、そういったことも考えていきたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 新居議員。

○6番（新居禎三君） 山形村の半鐘はほとんど撤去されて、もうないと思いますので、行政無線のスピーカーからそういう音が流れれば、大概の人が音だけなら「何かサイレンが鳴っているぞ」「大変だな」と気がつく部分で、後、自分で確認しようとなりますので、そういうことも可能であれば、ぜひ研究していただきたいと思います。

いずれにしましても、災害はいつ起きるか分かりません。災害に対する備えは、基本は自助です。自分の命は自分で守る、これは基本であります。共助の考えも薄くなってきている中で、最終的には村民の命を守るのは村の役目でありますから、自助であるということはもちろん、今言いましたように周知。ここからここまでは皆さんそれぞれがやってくださいよという部分も周知していかなければ、何でもかんでも役場は面倒見るといふわけにはいきませんので、そういうことをぜひ周知して、住民への働きかけを行いながら、安心して安全な村にしていきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

（午後 2時22分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時24分）

---

◇ 百 瀬 章 君

○議長（三澤一男君） 質問順位7番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項1「山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期の効果と第2期への展望は」について質問してください。

百瀬章議員。

（8番 百瀬 章君 登壇）

○8番（百瀬 章君） 議席番号第8番、百瀬章です。質問事項1番「山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期の効果と第2期への展望は」ということで質問させていただきます。

山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期計画、平成27年度から令和元年度までの5年間がこの3月31日に終了しています。終了後の効果検証シートから見てきた今後の課題と、今回は山形村基本計画の終了年と合わせて、3年間の令和2年度から令和4年度までの第2期計画が示されています。この展望について質問いたします。

1番、第1期の効果検証において、A、事業内容を拡充実施7項目。B、現在の内容どおり実施21項目。C、事業内容を見直して実施、新しい施策を立てる16項目。D、事業の中止・廃止5項目。E、事業の完了10項目というように、今後の方向性がそれぞれに示されていますが、村長は全体を通してどのように考えていますか。

2番、第1期効果検証シート50ページの安心・安全な生活環境づくりにおいて、公衆無線LAN環境整備事業の評価はE（事業を実施しなかった）、今後の方向性はC（事業を見直して実施）となっており、第2期計画20ページにおいて、3年後に8か所設置する目標となっています。災害時の避難所に指定されている施設には設置が急務と思われませんが、どの施設から優先し、事業完了の前倒しを考えていますか。

3番、第1期効果検証シート53ページの活発な住民活動と立地を生かした明るく元気な村づくりにおいて、ウエルカム山形事業ではU・I・Jターンによる移住者と

の定期的な交流を図り、連絡班への加入促進につなげますとあります。総合評価はC（事業の規模、内容に見直しが必要、評価理由は5年間で事業を実施しなかった）、今後の方向性もC（集落支援員制度、移住コーディネーターを活用し、住民と住民の仲介役を担ってもら）とあります。また、現状の未加入者への対応を私も委員をしておりました山形村地域コミュニティづくり検討委員会として提言しています。これを加味した上で、新規並びに既存の未加入者への加入促進の施策を考えていますか。

1 問目は以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬章議員のご質問にお答えをいたします。

「山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期の効果と第2期への展望は」のご質問であります。

1 番目のご質問「第1期の効果の検証において、A、事業内容を充実実施が7項目、Bの現在の内容どおり実施21項目、C、事業内容を見直して実施、新しい施策16項目、D、事業の中止・廃止5項目、E、事業終了10項目というように、今後の方向性をそれぞれ記されていますが、村長として全体をどう考えるか」ということですが、まち・ひと・仕事総合戦略については、4つの基本目標を定めて、それぞれの基本目標に全59事業を展開しております。個々の事業の評価につきましては、ご質問のとおり「事業の拡大実施」の「事業の内容の見直し」などの評価をしております。

第1期計画の5か年が経過し、令和2年度からは第2期の計画に入っておりますが、第2期計画は、先ほどもお話にございましたとおり、村の第6次総合計画の見直しの時期に合わせるために、期間を令和2年から令和4年の3か年で作成をしております。他の事業など、全体の行政のバランスということも大事でありますので、全体を見ながら事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、2 番目のご質問の「避難所への公衆無線LAN環境の整備」についてお答えします。

避難者の生活環境や通信環境を充実させるため、避難所への公衆無線LANを整備する必要性は感じておりますが、ランニングコストの課題や平時に子どもたちのたまり場にならないようにするなど、平時の際のLAN環境の在り方について課題がある

と考えております。

今年度、ミラ・フード館に、利用目的は違いますが、パブリックビューイング用として公衆無線LANを整備する予定であります。非常時には、利用制限を解き、最大250名が接続できるよう開放する予定であります。また、小学校体育館もGIGAスクール事業により無線LAN環境を整備予定でありますので、避難所となった場合には開放も関係部署と協議していきたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「新規並びに既存の未加入者への加入促進の施策」についてお答えします。

転入者が役場へ手続きのために来庁した際には、区や連絡班といった村のコミュニティ形態や、防災、防犯につながるなどについて丁寧に説明し、加入を促しております。また、区や連絡班に加入する際に発生する加入金について、村では助成制度を設け負担軽減を図っておりますので、加入しない理由として加入金が高いといったことなど聞いておることから、少しでも加入しやすい環境を整えるためにも、助成制度を維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ありがとうございます。

まず、1番についてですが、第1期の効果検証において、担当課の評価がE、事業を実施しなかったで、改善として今後の方向性もE、事業完了という評価が5項目ありました。事業はやらないし、今後もやらないということは、当初の計画に若干の見通しの甘さがあったのではないかと思います。どう思われますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 議員のご指摘のとおりだと思います。計画がどうしてもタイムスケジュールに追われている部分もありまして、足早に作ったといった結果が浮き彫りになっている部分かなと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。私も、国のほうから早急に計画を立てろと言われることにはかなり無理があるのではないかと。第2期計画についても示されていいますが、これも第1期が国としても全体的に成果が上がっていないということで2期を立てなさいということであろうと理解をしています。

ただ、国の総合戦略に盛り込まれた政策5原則というのがありまして、自立性、将

来性、地域性、直接性、最後に結果重視の趣旨を踏まえた効率的な施策の推進を図るとあります。これによって第2期の計画においてはまだ項目の列記であって具体的な施策が示されていませんが、これに沿って第2期はやれるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） この計画については、どうしても当初予算の編成の時期が計画を実施に向かってスタートするかしないかの有無の時期になってしまうと思います。来年骨格予算ということもありますので、どの程度計上できるかは疑問のところもありますけれども、計画にあるものは実行に移せるよう、努力はしたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 第2期の目標値を全てクリアとは言いませんが、かなりのところで及第点がもらえるようになっていただけるように頑張っていたきたいと思いません。

それでは、2番の公衆無線LAN、Wi-Fiについてであります。先ほど村長の答弁の中でミラ・フード館、これは主にはパブリックビューイングのための整備ということと、小学校はGIGAスクール構想、これはWi-Fiを整備せざるを得ない部分がありますけれども、総務省が公衆無線LAN整備支援事業、防災等に資するWi-Fi環境の整備、今年度の4月で募集は打ち切っておりますが、先ほどの新居議員の質問の補助的にはなるかもしれませんが、こういう制度があることへの応募は来年度されるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 避難所への公衆無線LANの整備といったことでお答えをさせていただきます。この公衆無線LANにつきましては、当初から避難所等へ設置していきたいと考えていたところではありますが、もろもろ事情がありまして今年度は見送ったといったところでもあります。ただ、必要性は考えておりますし、総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業といったようなものではなく、起債の緊急防災・減災事業債を使つての整備といったものを考えていければと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 近隣の市、松本市と塩尻市は既に導入されており、これを塩尻市はさらに拡充しようとしております。

システム的には松本市と塩尻市は全く違う回線を使つておりまして、松本市は全国

共通のアプリを、それから、塩尻市はケーブルテレビジョンの回線を使って観光防災Wi-Fiステーションということで市の主な施設に入れていると。松本市は主だった庁舎から始まって、支所、公民館、基幹公民館には全て入っているという状況ですが、こういったものを調べたというか、どういうシステムか聞き取り調査をしたことはありますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 防災面からの公衆無線LANということで、他市町村の研究はこれからしていきたいと考えております。山形村に最も適した公衆無線LANを整備していければと考えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 調査を進める中で、松本市も塩尻市も一度目の接続では60分が限度ということになっております。災害時はこの制約はない、フリーで使えるということになっておりますので、システムの研究していただいて、子どもがずっとゲーム等に使い続けることがないというような、いわゆる安全対策、防御対策を取っていただければと思います。

それから、災害用に特化した補助金ということであれば、先ほどの新居議員の質問にもありましたけれども、役場のサテライトオフィスとして分散で業務遂行ができるということも考えられますが、そういったことは今考えていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 公民館等は別として、そのほかの公共施設については併せてそういった分散の勤務といったものに使えないかといったことは併せて考えていきたいと思っているところです。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ぜひ、トレセンなり、ミラ・フード館の空いた部屋なりをサテライトオフィスとして、新型コロナウイルス感染症を防御する、防ぐという意味でも、そこに行っても業務ができる課にとってはそういうことも考えていただきたいと思います。

それから、例えば大分スマホ決済が進んでおります。町内にWi-Fiが入れば、今後は、いわゆる税金ばかりでなく、使用料等々の収納もQRコードを使ってスマホで決済できるという可能性もあると思いますが、そこまでは考えていませんか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 具体的に支払い面までは、そういったQRコード等の使用というところまではまだ考えておりませんが、そういった情報機器による決済のようなものもこれから考える必要があるかなと考えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） Wi-Fiが入ってからでなければその先の展望はなかなか見えてこないと思うのですが、松本市は議会の紙の資料を、今は並行であります、タブレットを導入して、Wi-Fiを用いて、議場でタブレット見ながら議会を進めるという方向もあります。

　　今後は、近い将来なのか、10年かかるのか分かりませんが、ペーパーレスの時代に入っていかなければいけないと思いますが、現状では無線LANの整備がなされなければ先に進みません。そういったことも考えたことはありますでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 役場の業務の全てが無線LANあるいはパソコン等のペーパーレスといったようなものになるというのはなかなか考えづらいところではあります、そういったことも含め、ICTみたいなことも業務の中で考えていく必要があると考えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 第2期計画では、令和4年度に8か所設置する目標を掲げていますけれども、これは現段階で達成できるとお思いですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） この計画にありますとおり、公衆無線LANの整備はこの計画のとおり進めていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ぜひ、お願いしたいと思います。

　　続きまして、3番についてですが、第2期計画の中では、U・I・Jターンに関する項目になりますが、集落支援並びに移住コーディネーターの設置をするという目標がありますけれども、これについて研究は進んでいるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 以前の総務産業常任委員会の席でも少しお話をさせていただきましたけれども、集落支援員については、あの程度の研究で今とどまっているのが現状であります。

移住コーディネーターにつきましては、先ほどの春日議員の中にありました地域おこし協力隊の関係もありますので、そちらと含めた中で検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） コロナ禍でなかなか実際に近隣の集落支援員を設置している自治体への訪問あるいは視察、聞き取り、そういったことがやりにくいとは思いますが、第2期計画はトータル本年度を入れて3年間です。今年コロナ対応で忙しいのかもしれませんが、研究をしていって、来年具体的な動きをしないと、3年後、令和4年度に成果が出てこないということになりますので、ぜひ研究と導入への道筋をつけていただきたい。これは要望であります。

それから最後に、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画が平成4年度末の評価が可能な限りAが多くなることを望んで、この1番の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 1番の質問は終了でよろしいですね。

百瀬章議員、次に、質問事項2「ふれあい児童館など子どもが3密になりやすい施設の空気除菌の対応は」について質問してください。

百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 質問項目2番「ふれあい児童館など子どもが3密になりやすい施設の空気除菌の対応は」。

ふれあい児童館に利用者が集中する場合にはこまめな換気が必要になりますが、真夏や真冬の外気温によっては、快適な室温を保つため、その頻度が課題になります。また、小学校の教室とは違い、子ども同士が密集、密接になりがちな傾向にあります。そこで室内の空気除菌効果がある機器の導入について質問します。

ふれあい児童館の換気などの対応及び密集、密接を避けるための児童などへの指導は。また、3密を避けるために受入れ人員を制限せざるを得ない場合の対応は。

2番、3密になりやすいふれあい児童館などへ、プラズマクラスターイオン発生器並びに最近発表された紫外線でのウイルス除去機など、空気除菌及び花粉や浮遊カビなどのアレルゲン除去について、機器の導入を検討したことがありますか。また、将来導入するのについてどう考えますか。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 百瀬章議員の2番目の質問であります「ふれあい児童館など子どもが3密になりやすい施設の空気除菌の対応は」のご質問にお答えいたします。

まず1番目のご質問の「換気などの対応及び密集、密接を避けるための児童への指導、受入れ人員を制限せざるを得ない場合の対応」についてであります。ふれあい児童館の換気については、室内温度が大きく上下しないよう注意しながら、こまめに窓を開け換気を行い、併せて空気清浄機を運転しています。

次に、児童の感染予防対策として密を避けるための対応については、密集しない、触れ合わない、一定の距離を取るなどの指導をしています。また、学年ごとに居場所を変えるなどの取組は行っておりますが、議員ご指摘のとおり、3密防止を徹底するのはなかなか難しい現状もございます。そういう状況でありますので、マスクの着用、消毒、手洗い、健康チェックを徹底し、感染防止の取組を徹底しております。

受入れ人員を制限せざるを得ない場合の対応については、3月以降の対策として、児童館事業の中止、利用自粛要請、学校休業中は小学校の空き教室や体育館を利用しての児童の分散などの対応を行ってまいりました。

2番目のご質問「機器の導入の検討、将来購入についての考えは」についてであります。空気除菌等に用いる機器については、現在3台の空気清浄機を使用しております。また、以前他の議員さんからご質問がありましたマイナスイオンを発生する機器については、説明を受け、試験的に設置したことはありますが、購入には至っておりません。機器により除菌効果の高い物、アレルゲンのもととなるほこり等の除去に効果の高い物など、性能により様々な特徴があると思っておりますので、十分研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(三澤一男君) 百瀬章議員。

○8番(百瀬章君) 8月14日の新聞報道において、国立感染症研究所の分析で、新型コロナウイルス感染症のクラスター、いわゆる感染者集団の事例が発表されています。

それによりますと、換気が不十分、マスクをつけていない、症状が出ていても登校あるいは出勤している。小学生に限ってはないと思っておりますが、複数店お店を利用しているということですが、このうち、幾ら気をつけても、換気は個人レベルでは注意しきれないものだと思いますが、先ほどこまめにとおっしゃっていましたが、夏

よりも真冬、外が氷点下近くのとときにはこまめにやれば室温は下がってしまいますが、どのぐらいの頻度で、どのぐらいの時間換気をされているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤岳志君） 現在のところは、おおむね30分で5分程度の換気をしていると聞いております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 例えば、コロナ対策として、直接的につばの粒子などを吐き出さない、吸入しないためにはマスクは有効ですが、空中に浮遊しているマイクロミストがあれば、マイクロミストはマスクを通過する可能性が高いと言われています。これを除去できれば受入れ人数を増やすということは可能だと思いますが、どう思われますか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤岳志君） 村長の答弁でもお答えしましたが、いろいろマイナスイオンですとか、紫外線ですとか、今オゾンの発生器を使って除菌効果のある機械、多数販売されているようです。そういう部分を含めまして、受入れ人数的には、基本的に児童館は通常は100名程度の利用が毎日現在でもございますので、小学校のお子さんが皆さん来ますので、小学校でも感染対策は十分に今徹底をしていただいていますので、それを引き継ぎながら対応していますので、人数的には今のところは、学校の休業等がなければ、通常どおり100人程度の利用ということで、現状の維持はできるかと思っております。以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 今現在使われている空気清浄機というのは、空気中の除菌もできるわけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤岳志君） 一般的な空気清浄機とプラズマクラスターという機能つきということですが、児童がいる面積が今大体700平米弱で、先ほど答弁のとおり3台ということですので、空気清浄機だけで全ての館内の空気を洗浄するというのは多分物理的に難しいといえますか、現状無理だと思いますので、換気も含めて、今対応している状況です。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） プラズマクラスターも十数年前、もっと前からあると思います

が、最近注目されているのが、低圧のUV水銀ランプが発する紫外線、いわゆるUV-C、UV-A、Bというのは聞いたことおありになると思いますが、Cは太陽光から発せられて出ては来るのですが、地球の上層部のオゾン層でほとんど通過しないと。このUV-Cというのが一番ウイルスの内部のRNA、DNAを破壊して能力をなくしてしまうということが研究されています。こういったものも使っているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤岳志君） 現在は紫外線等を利用した除菌機等の利用はしておりません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 最近、本日の新聞にも載りました。新型コロナウイルス感染症がはやりだしてから、大分各メーカーが頑張っていて、空気中の除菌をするというものに対して、いろいろなバックデータを取りながら作っているようであります。ぜひ、その辺を研究してみたら、もう少し空気除菌についての効率的な対応ができると思うのですが、どう思いますか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤岳志君） ご利用いただく児童の皆さんの安全を第一優先としまして、現在の施設に合ったものを研究して、予算措置等の対応もしていければと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 事前に見ていただいていると思いますが、費用的には非常に負担のかかるようなものではないというものの中にはあります。

1つ提案なのですが、コロナ禍でコロナのこの時期に遠方、名古屋への出張は大変だとは思いますが、感染症対策総合展、ポートメッセなごやというところで開かれるようです。9月9日から11日まで、名古屋、大阪、東京方面は状況が状況ですので大変行きにくいとは思いますが、行けないまでも、こちらの資料を取り寄せるなどしてぜひ研究していただきたいのですが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤岳志君） 往来については今慎重な対応が求められておりますので、以前も議員さんから資料をご提供いただきました。そういうのを含めまして、注意深くその点の最新の機器等の研究をしながら、お子さんたちの安全性を高められ

るように対応してまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 非常に最近のものはランニングコストが安く、それから、導入費用も、例えばリースというようなものもあります。それから、大容量の空間も除菌ができるというものがありますので、ぜひ、こういったものも換気と組み合わせて、子どもの健康を守る。あるいは、もっと発展させると、すくすく、あるいは保育園、あるいは小学校の大勢人が集まるような場所、こういったところへの導入も将来的には考えて研究していただきたいと思います。

さらに、可能な限り村民の健康を守ることになりますと、いちいの里等々、福祉施設の関係にも導入を検討していただきたいと思います。堤課長に事前にお渡しした資料にもありますように、非常にこれが進んでくれば、さらに生産コストも下がり、電気代のかからない経済的なものがたくさんこれからも出てくると思います。今すぐ導入というのではなくても、ぜひ導入に向けて研究していただくことと、今後、先ほども伝承館の代替施設はまだまだ先のことだとは思いますが、こういったところには最初から設計の中に加えるような、空気除菌というものが施設の一部であるということを意識して、今後、ウィズコロナの新生活様式の中で、設計の段階で組み入れていただきたいということを要望しまして、この質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員、質問終了でよろしいですか。

以上で、百瀬章議員の質問は終了しました。

ここで、休憩します。この時計で3時15分まで休憩。

（午後 3時 2分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時14分）

---

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位8番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項「山形村で作る農作物が安定生産・安定供給をするために」について質問してください。

上條倫司議員。

(3番 上條倫司君 登壇)

○3番(上條倫司君) 議席ナンバー3番、上條倫司。質問事項「山形村で作る農作物が安定生産・安定供給するために」ということで。

今年は、安全な食料、安全供給するには、大変農業のやりにくい天候。3月、4月、5月、寒さ基調で過ぎまして、6月まで今年は風が吹いているという状況で、7月になって日の当たる日があったのかどうなのかというくらい長雨が続いて、1週間降り続いた日が2回くらいあったのかなというふうに、大変極端気象ということで、7月は極端気象で雨が降らなくて、8月になりまして、今度は一転して猛暑ということで、いまだに続いているということで、これから先、9月台風シーズンということで、いつもならもう十何号と行くわけですけれども、いまだに10号ということで、大変発生する率が予想されるわけですけれども。そういう中で、水というものが大変必要になってくるという事態になってきています。

それでは、質問の趣旨を。中信平土地改良事業は、昭和32年中信平地区が農林省の直轄調査地区に指定された。昭和39年に山形村土地改良区設立が認可され、昭和44年唐沢地区畑かん事業が着手され、順次、竹田原、東原、大池原地区畑かんがい工事が実施され、田んぼも各地区の区画整理も実施され、昭和56年、57年と各地区も通水が開始され、昭和60年県営畑地帯総合土地改良事業山形東部地区竣工となりました。

それで、平成14年から更新事業にて国営幹線水路から貯水池の改修工事、そして送水管の布設替と行われてきましたが、唐沢地区は更新できず古い送水管で、他地区においても未更新地区、いわゆる「不可避地区」があります。故障も多発し、9割が未更新地区です。事態は深刻です。そこで、質問とします。

質問1、平成28年4月唐沢地区畑かん施設更新準備委員会が設立され、令和4年採択を目指して進んでいますが、よろしいでしょうか。

質問2、不可避地区がなぜできたのか。

質問3、更新事業を行う順番はどのように考えているのか。

よろしく申し上げます。

○議長(三澤一男君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問にお答えをいたします。「山形村で作る農産物が安定生産・安定供給するために」のご質問であります。

まず1番目の質問「唐沢地区畑かん施設更新準備委員会が設立され、令和4年採択を目指して進んでいます」ということではありますが、準備委員会では令和4年からの県営事業採択を目指しておりましたが、現段階では令和5年採択ということで県と調整・協議を行っております。村としては施設を所有・管理する中信平右岸土地改良区や畑地かんがい組合と協議し、採択に向けた準備を進めているところであります。

次に2番目のご質問の「不可避地区がなぜできたか」ということですが、不可避地区ができたのは、平成15年度から行った大池原地区・東原地区・竹田原地区の畑かん更新事業の際、将来的に開発が見込まれる区域にある農地の施設は更新しないとしたことによります。

この頃は松本市のベッドタウンとして宅地造成が急速に進み、四半世紀以上も村の人口が増え続けていた時期でもあります。さらには大池原や竹田原等の大型商業施設の村内出店が続いておまして、現在とは違う社会情勢でありました。

当時村では、土地利用計画を考えるのに際し、このような社会状況を鑑み、宅地、公共施設、事業所や店舗などとして開発が見込まれる区域を集落に接近した箇所などへ設定することを想定し、また、農地を所有する農家の方々は将来的には開発されることを予想し、更新しない地区、不可避地区ができたものと認識をしております。

次に、3番目のご質問ですが「更新事業を行う順番は、どのように考えているか」についてであります。更新事業を行うには、少なからず農家負担が生じますので、地元の管理組合や施設を所有・管理する中信平右岸土地改良区との協議により、方向性が示されるものと考えております。

現段階では、唐沢地区の畑かん更新が一番手ということをご関係者の共通認識として村は動いておりますが、以後については、老朽化の程度、農家の方々の賛同状況、導入される国県補助事業の内容など、その時々状況により順番がつけられていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 唐沢地区は前回の更新のときに、どういう事情か分からないですけれども漏れたというようなことで、負担だけはしてもらっているということで、金だけ出して自分のところは新しい施設にならなかったという、ある意味苦い経験な

のですけれども。時代として、とても景気のいいではないですけれども、右肩上がりというようなことで、そういうことも2番目の質問の中にありますけれども、そういう中で、ちょっとこの土地がというようなところがあったと思います。

そういう中で、今水が出ないと作物ができづらくなっているということで、大変水が重要に、水のかかる畑が大変重要になってきたと。もし水がかからなかったら、牧草にするかというような、そういう状況になってきていますので、大変うれしいことですが、令和5年に採択されるということで、ぜひうまく進んでいってほしいというふうに思います。いろいろと協力願うということがあると思いますので、よろしくをお願いします。

それと、2番目の「不可避地区」という、人によって「フカシ地区」と言うし、どっちが正しいか分からなくなってしまいますけれども、「不可避」ということで、避けて通ることができないという意味があるわけですが、やっつけていかなければいけないということで、意向調査ということから始まって、順に進んでいくと思うわけですが、時代の流れに影響されてしまったというようなことで、18年前と一緒にやっておいてもらえればということもあるのですけれども、いろいろな事情があるということで、ぜひこの事業も進めていってほしいと思います。

水が出ないとどうしても作物が作りづらい、作れないという状況もありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、3番目の質問になるわけですが、なかなか不可避地区をやるにしても、600人、それと村外に50人以上住んでいるということで、まとめるということも大変苦勞するわけですし、また、畝灌というふうになってきますと、また人数も増えてきたりということで大変だと思いますけれども。一応、順番というものをうまく、村としては同時に出できたときはどうなるのかとか、いろいろ考えるわけですが、その点は暗黙の了解でいくのか、こういう傾向でいってほしいとか、同時に出てきても大丈夫だと、そこらのところはどうか考えていますか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 同時に事業採択に向けてというご質問でございますけれども、いずれにしても巨額な投資、資金が必要になってくる事業であります。国への補助、県への補助、いろいろな分野で補助金を求めていくような働きかけをしたり、当然それぞれの地域での機運の高まりですとか、そういったことも重要になってくると思います。同時に今おっしゃったのですけれども、なるべくでしたら同時にとい

うことはちょっと避けていただける形がいいのではないかなと個人的には思いますが。

いずれにしても、更新をしたい、やっていきたいという機運の高まりというものが一番、そういった事業をやっていく上では重要かと考えておりますので、そんなところが順番を決めていく大きな要因にはなっていくのではないかと考えております。

○議長（三澤一男君） 上條議員。

○3番（上條倫司君） 公平に、暗黙の了解ではないですけれども、順番を決めておくのは1つの、まとめるに当たっても大事なことだと思います。作った順番で更新していったらえればと思うわけですが、いかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 作った順といいますと、古い順からということも、考え方としてはできると思います。古い地区については管路大分へたってきて、問題があることも聞いておりますし、なるべくでしたらそういったところを中心というなことは、こちらも考えていく必要はあるのではないかと考えています。

○議長（三澤一男君） 上條議員。

○3番（上條倫司君） それと、畝灌も、構造的に欠陥があると私は思うのですけれども。一番肝心な圧の上がらない地帯があると、そこらのところが解決していかなければいけない問題だなと思うわけです。

海拔の低いほうに行くに従って圧は上がるわけですが、最初はポンプとかそういうのも用意して加圧をしてやっていたわけですが、機械は必ず壊れるということで、最初加圧もしてやっていたのですけれども、どうもこの頃はやっていないところを見れば、機械の更新もうまくいかないしということで、大分圧のかかり具合という面で、そこらのところはまた畝灌の役に、いろいろなところから意見を出してもらって、圧の解消ということをしてもらえたらと思うわけです。

それと、当初はこの事業をするに当たって、初めのときは田んぼを作るということで始まった事業だったものですから、大池原の上は田んぼになって、下の野尻、今井線から下になってくるに従って畑に変わってきたと。ただ、そのときに土手を作るといような、田んぼだったのがいつまでも生きていたものですから、田んぼのように畑を作り直したという人がほとんどというか、多かったということで。ある意味、それが弊害になっていて、風食のような風が吹いたときに、U字溝に土がたまる、それが流れて行って詰まる、ビニール袋が入ったりする。土手があるということはそういうところまで考えないでやってしまったかな、作ってしまったのかなというふうに思

うわけですけれども。ある意味、お金をかけて使いづらくしてしまったかなと。

そういう中で、参考に、これからのいろいろな中で、今田んぼなどでも新しく水路を作るような事業は、畑総もそうですけれども、管をいけて土が入らないようにするという方式になってきているわけですけれども、それを工事のときにやるって言うても、いろいろな予算はあるわけですけれども、大変だと思いますけれども、今あるU字溝に蓋をする、土の入りそうなところだけでもいいですから、蓋をするという発想を持っていってもらえたら、1ついろいろな問題が解決してくると思います。

まとめのようなことになってしまいましたですけれども、ぜひ、この更新事業というのが他地区に比べて遅れている、不可避地区というのがどうも足かせになって、順次つながっていかなんだってようなことで、遅れているというのは否めないと思いますけれども。どうか1つ、協力しながら進めていってほしいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 上條議員、ただいまの件は答弁は必要ですか。

○3番（上條倫司君） いいです。

○議長（三澤一男君） よろしいですか。

以上で、上條倫司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

（午後 3時36分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時37分）

---

◇ 大池 俊子 君

○議長（三澤一男君） 質問順位9番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「上大池横出ヶ崎交差点西側、村道1級4号線の歩道整備を」について質問してください。

大池俊子議員。

（2番 大池 俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池俊子です。今日は2つの質問をしたいと思

いますが、まず初めに、1番目としまして「上大池横出ヶ崎交差点西側、村道1級4号線の歩道整備を」について質問したいと思います。

上大池横出ヶ崎交差点西側、村道1級4号線の歩道整備については、長年、毎年のように中学校PTAや地域から要望が出されています。特に冬場は道路が凍結して、中学生などが通学するのに道の真ん中を歩かなければならないなど、危険が伴っています。また、夏の豪雨時も道路が川となって、通学路としては大変危険な状態になります。

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、さらに引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うために、山形村通学路安全プログラムを策定しました。今年、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るため、通学路安全推進会議を設置しています。このような経過から、定期的に夏季と冬季に交互に合同点検を行うとしています。

そこで質問します。2019年11月に、通学路合同点検に伴う改善事項及び意見が出されています。その中で「当該箇所の歩道整備は地域づくり要望の中でも長年の懸案事項となっている。要望の実現に向けて、車道と歩道の幅員等の規格検討、改良に必要な用地買収面積の仮計算等について、調査・検討、公安他関係機関との協議を始める」となっていますが、進捗状況は。また、実施される場合には、その財源などについてはどうなっていますか。

1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員の質問にお答えをいたします。

「村道1級4号線の歩道整備を」のご質問であります。村道1級4号線の歩道整備については、ご指摘のとおり、横出ヶ崎信号機から西へ向かう道路は中学生の通学道路であります。歩道が未整備で道路も十分な幅員がありません。通学路安全推進会議や地域づくり実施計画の要望等で、長年にわたり歩道整備が懸案事項になっている状況であります。

横出ヶ崎信号機から一番危険なカーブを過ぎた先までの約470メートルの区間につきましては、特に安全な通学路空間の確保が必要であると認識しております。事業

化へ向けて、必要な歩道幅員の検討や、関係各所との協議を進めながら準備をしたいと思っております。

事業化する場合には、道路沿いにあります農地の所有者の皆様のご協力をいただかなければならないのが現実でございますので、この点についても丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） それでは、2回目の質問をしたいと思っております。

この通学路総合同点検に伴う改善事項が令和元年度の11月28日に建築水道課から出されていますが、その中に、令和2年度中に応急補正を施行するとあります。それと、どのようにというところで、路肩、L形の部分補修及び白線の引き直しを行い、道路の安全確保を図りますとありますが、この件については、今までの進捗状況はどうなっていますか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 今お話しいただきました応急的な処置につきまして、まず、路肩のL形ブロックの補修ですが、こちらにつきましては既に今年の5月、6月頃だったと思っておりますが、補修が完了しております。白線の引き直しにつきましては若干遅れておまして、実は今回の9月補正の中に計上させていただいております。補正の認定をいただければ、早速そちらは着手してまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 先ほどの村長の答弁の中でも、これからやっていきたいということですが、具体的に、例えば、車道と歩道の幅員の規格検討、改良に必要な用地買収、この件について、具体的にどうするのかという考えがありましたら。地元の人たち、関係の人たちに集まっていただいているのはあると思うのですが、日程とか、具体的な計画がありましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） まず、具体的な幅員等についての検討、まだ進捗、進んでいる状況なのですが、まずは歩道を何メートルの規格にするかというところで、松本建設事務所とも協議を進めておまして、基本的には今、国または県の基準で行きますと、歩道は2メートル以上で、できれば2.5メートルなければならないという規格にしております。

それに準拠して村でも考えているのですが、2.5メートルとといいますと、この役場の東側にあります新田松本線についております歩道、これが2.5メートルの規格で作ってある歩道であります。歩道に立っていただければ規模がどれぐらいかというのは感覚で分かっていたらと思うのですけれども、そちらをもしこの2.5メートルで行くとしますと、あの1級4号線は、現状で車道が約5.5メートルありまして、そこに単純に歩道を2.5メートルつけてという、いろいろな計算していきまして、用地が最低でも約3メートル必要になるということ。

それから、もう少し幅を持たせて、車道にいわゆるセンターラインの引ける、歩道と一緒に車道も整備するということになりまして4メートル必要になるということで、そこで1メートル差が出てくるのですが、それによって大分必要な面積も全然変わってくるということで、今そんな状況のところ。

それも含めまして、そのほかにいろいろな確認しなければいけないこと、協議していかねばいけないことの洗い出しを今しております、なから出そろっているところであります。

それを基に、理事者のほうで最終的に事業化するかしないかという判断をするのに必要な材料をそろえて、そろえ終わるぐらいですので、それを基に、理事者のほうで最終的にどうするかという判断をいただいて、それから、地元なり、関係各所なりに本格的にお話できる状況になってくると思うのですけれども、現段階では、まだ現場に測量もまだ入っているわけでもありませんし、図面ができていないわけでもないので、まだ今の段階で地元へという話にはなっていないのが現状です。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 7月8日の集中豪雨のときですが、そのときに洞地籍にあるため池があふれて、水が畑から道路へ川になって側溝に流れ込むという事件が起きました。

会社の方に話を聞きましたが、あそこの道路自体がカーブになっていて、それも会社側が低くなっていて、そこから流れ込んだ状態になっているのですが、その部分を直さないと改善できないのか、いろいろな災害防止からの点でも直らないのかと感じていますが。そのL字形のところも見たのですが、直してはありますけれども、この構造上を直さないとなかなかうまく解決に向けて難しいかなというのを感じながら見てきました。

その点で、先ほど建設事務所と打合せながらという点でしたが、全体から見てそこ

のところは、方向性としては全体をやるのか、それとも歩道を主につけるという状態にするのかというのは、どうお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） その件につきましては、いろいろなパターンを想定して、県とも協議を行っておりますけれども、例えば、今の車道をそのままにして、ただ単純に歩道をつけるという場合につきまして、その場合でも、県の交付金担当に確認したところ、国の交付金の対象にはしていただけるということでお話しいただいているものですから、それでも可能なのですが、今、大池議員がおっしゃったとおり、それでは雨水排水対策という意味では不十分といいますか、うまいことにならないかと思えます。

それに伴いまして、しっかりした雨水排水対策、この際そういったものも整備しながら、水の対策、それから生徒さんたちの安全の対策、それから車の安全対策という、全面で考えていったほうが、よりいい道、ずっと使える道になるのではないかという考えもありますので、それにつきましても総合的に判断して、最終的に理事者のほうで判断していただくということになるかと思えます。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 雨水対策においては、工場側のU字溝や自然浸透ます、それから池など、いろいろな策をめぐらせながらやっていっても、なおかつ集中豪雨の場合はどうしようもない。いつも同じところが水害になっているという状況ですので、今、車の、それから水害に対しても、子どもたちに対しても、全体的なもので見てやっていくというところで期待をしているわけですが、先ほど、最終的には理事者の判断と言われましたが、村長としての考えは、先ほど答弁も頂いたのですが、どういう決断をするつもりかというのをここで答えられたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 横出ヶ崎の交差点の通学道路といいますか、集落のほうへ入ってくるこの道でありますけれども、ここには非常に大きい工場があって、その会社との水の、この間の水害のときのそのこともございましたけれども、朝日から流れてくる水が、今の状態だと工場の中に入ってきて、山際に流れていくという構造になっているようであります。その問題と、交通量のことから申しますと、その工場へ出入りする大型の車というのが、これも子どもたちの通学に非常に危ないという状況もございます。

そういったこともありますので、工場の今後の道へ対するどういった利用方法を考  
えているかということ、それから、それについてはご協力も頂かなければいけないと  
いうことになりますので、そういった話も詰めて、また、先ほど課長のほうで申し上  
げましたけれども、実際どういった改良整備をするかという、具体的な案もA案、B  
案、C案ぐらいがあって、結局その中で選んでいくということになると思うのですけ  
れども、それと併せて財源、その辺が3つ、4つぐらいが特に大きな課題だと思っ  
ております。そんなところが出そろったところで、最終的な判断をさせてもらうとい  
うことになると思いますけれども、今はそんな状況だということでございます。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） それでは、先ほどこれから地権者に対して、未整備の470メ  
ートルと言われましたが、関係する地権者というのは何人ぐらいが対象になるのでし  
ょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 先ほど村長が申し上げた470メートルという想定  
で行きますと、地権者は約9名ほどいらっしゃいます。その中には村外にお住まいの  
地権者様もおられますので、そういった方にもこの道の重要性などについて丁寧に説  
明しながらやっていく必要があるかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） この件については、工場側も、また地域の人たちにも協力を得  
ながらやらないとなかなかできない、実現しない問題だと思います。

この安全点検プログラムの実施状況というのは、こういう地域の要望から毎年毎年  
出てくることによって問題点が浮き彫りになって、実現できていくという経過がある  
と思うのですが。実施されている山形村通学安全プログラムの実施状況は、どうい  
うスタンスというか、例えば、年にどのぐらいとか、毎年やるとか、隔年とか、そう  
いうのが実施される状況はどのようになっているか、ありましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 山形村交通安全プログラムは、平成28年3月に策定をされ  
ております。これは全国でほぼ義務づけという状態で策定が要請をされたものであり  
ます。

警察庁と国土交通省と文部科学省の3つの関係省庁から交通安全プログラムを作る  
ようにと、作ってそれを基に毎年度通学路の交通安全について、関係者による合同点

検をなささいという、そういう考え方でこの安全プログラムは作られております。

山形村に置かましても、平成28年3月に策定されました交通安全プログラムを基に、山形村通学路安全推進会議設置の要綱を策定しまして、平成28年度から毎年度通学路の交通安全、関係者による合同点検を実施をしております。

実施に当たっての、合同点検をするための点検箇所の把握の仕方なのですが、小中学校のPTAから学校へ通学路の危険箇所とその改善要望事項というのを出していただいて、小中学校のほうで取りまとめた内容をご村の教育委員会へ出していただいて、それを基に、例えば松本建設事務所であったり、松本警察署であったり、村の道路管理者であったり、PTAとか、小中学校の管理職の皆さんであったりということで、合同点検日を決めて、実際に見て歩いて、どんな改善ができるのかというのをそれぞれ関係機関で出し合って、予算化できるものはしていただく、そんな進め方をしております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） この中で、先ほどから言っているように、冬の凍結と、集中豪雨時に道が半分ぐらい川になって流れるのですが、その状況を見るのは冬と夏というか、2回ぐらい必要かなと感じているのですが。この定期的にとというのは季節的にはいつというのはまだ決まっていないのですか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 安全プログラムでは、夏と冬の点検を交互に行いましょうということで計画がされているのですが、実際の点検は、今のところ夏を中心にやっております。

どうしても大勢で点検箇所を見るということになると、冬場の環境だとかなり厳しい状況があるものですから、今のところ夏に、夏休みの近辺で実施をしておりますというのが実態です。ただし、今年度につきましては新型コロナの影響があって夏の開催ができておりませんので、折を見て、今後実施をするという予定にしております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 最後になりますが、地球温暖化で、非常に天候がおかしい状況が続いています。特に、世界各地で洪水など起きているようですが、日本でも台風の来方から雨の降り方も今までとは違った形で、一極激震というか、すごい激震化した状況が続く中で、この山形村においても、洞の地域においても常に近隣の住民の方々には心配しているところでもあります。それで、ぜひ、これから工事などを始めるに当

たって、だんだん進めていっていただけると思うのですが、今一番緊急な課題として私は受け止めてきましたので、ぜひ早い時期に、関係者と相談しながら、早急に事業を進めていってほしいということで、このことを申しまして、この質問は終わりにさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1項目目の質問は終了でよろしいですか。

大池俊子議員、次に、質問事項2「洞地域山側道路（村道西39号線）の整備計画は」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、2番目の質問をしたいと思います。

「洞地域山側道路（村道西39号線）の整備計画は」ということで、洞地域も開発が進み、今までの散歩や犬の散歩、通勤路としての道路がなくなり、山沿いの昔からの道路が再び利用されています。道路側の木も大きくなり、道へ覆いかぶさるなど、整備が必要と思われれます。

そこで、質問します。健康維持のための散歩、また、病後のリハビリであったり、通勤などにも使用され、森林浴を兼ねながら散歩などをしながらまた、生活に必要な道路であると思われれますが、整備をしてほしいが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員の2つ目の質問でございます「洞地域山側道路の整備計画は」のご質問であります。村道西39号線は昭和58年に村道認定した道路でありまして、主要道路である村道1級4号の迂回路として、また、地域住民の方の生活道路や山林の管理道路としての役割を担っている道路であります。

道路の維持補修は、利用者の多い道路や地域づくりの実施計画の要望で挙げていただく道路を優先で維持補修をしておる現状であります。

西39号につきましても、拡幅や舗装といった改良工事は難しいところではありますが、状況に応じて道路沿いの下草刈りや部分的な補修をしながらの管理となると思えます。山形村総合計画にもございます「協働の村づくり」にありますように、地域の皆様にも管理の点でご協力をいただきながらということで検討してまいりたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 私も地元の方と一緒にこの道を歩いてみました。道は10年ぐらい前にバラスを敷いたりして歩ける状態なのですが、その山側から来ている木が覆いかぶさっていて、その中が折れかかっていたりして、風が吹いたりすると非常に危険。もしそこで通っている人がいたら危険な状態になるというのを感じて帰ってきました。

それから、山も何件か地権者がいるのですが、区というか、地域で整備しているところは下草も刈られて、間伐もある程度できていて、非常に明るくて通りやすい状況でしたが、そのほかは鬱蒼としていて、ちょっと通っても怖いなというのを感じながら来ています。

地域の方々の状況も見ながら、整備できるところは村からも協力してもらいながら進めてほしいということで、あそこが大事な道路になってくるのかなというのを感じてきましたので、その点、ご返答できましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 私もこの話を大池議員さんから頂いてから、久しぶりにあそこを端から端まで歩いて来ましたけれども、なかなか空気もよくて、いい場所だなという感覚であります。

確かにおっしゃるとおり、山側の下草が大分茂って、道路に覆いかぶさってきている部分ですとか、道路沿いの草が伸びているところがあったりというところで、10年ほど前に碎石を敷いたということのようで、それももうみんな沈んで、土だけの土道みたいになっている部分もあったりするという状況だと思います。

こちらにつきましては、抜本的に幅員を広げるとか、そういったことは厳しいと思うのですが、地域の方の生活道路といいますか、迂回路としての使用は今後もしできれば続けていければと思っておりますので、最低限の補修等を行っていきたいのですが、ただ碎石を上に乗っただけでは、だんだんと道路の高さが上がって行ってしまっていて、下の農地との段差ができてしまったりするので、それに当たっては多少すき取ったりしてということも必要になってくると、なかなか職員の手でというわけにもいなくなってくるかなということも、実際歩いてみてそんな感覚を受けました。

そんなこともありまして、先ほど村長が申し上げたとおり、草刈りか、そういったことに関しては、役場それから地域の皆さんも一緒になって、そんな活動ができるような場面が作ればということをおっしゃっているところであります。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） これで最後にしますが、山側だけではなくて、そこにある田ん

ぼや畑も荒廃農地になってしまっていて、そこから7月8日の雨のときに、休耕田から水があふれてハウスに入って、そこからハウスの中のダンボールが水浸しになるというのも同日に起きています。

そういう点から見ても、地域の人たちも環境整備については協力していかなければいけないし、できない点については村の協力を得ながらということで、あそこの道が健康増進にも、生活道路としてもよくなるということを希望しまして、この質問を終わりにしていきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですか。

○2番（大池俊子君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程は全て終了しました。本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 4時09分）